



平成29年度

21世紀御嵩町教育・夢プラン  
第三次改訂(2年目)

事業等の点検評価結果(後期総括)



▲12/14 笑顔づくり子どもサミット



平成30年2月5日

御嵩町教育委員会

## 平成29年度後期総括 点検評価表 もくじ

◆教育総務	.....	3 頁
◆学校教育	.....	5 頁
◆教育センター	.....	14 頁
◆学校給食	.....	20 頁
◆家庭教育	.....	23 頁
◆生涯学習	.....	27 頁
◆文化振興	.....	34 頁
◆スポーツ振興	.....	45 頁



## 方針と重点事業等評価方法

御嵩町教育委員会

- 1 評価の基準日は、前期は8月1日、後期総括は1月1日とし、それぞれ前月までの実績で評価している。
- 2 計画した事業がどの程度執行できたかを中心に評価している。
- 3 成果と課題欄の記入については、成果を「☆」、課題を「★」で示して、記入している。
- 4 上記2・3については、後期総括（1月1日）の段階で、その時期までに計画・準備業務が実施できていれば、以降の計画が残っていても評価している。
- 5 点検評価表の◇印は、21世紀御嵩町教育・夢プラン重点事項、◎印は、29年度重点事業である。
- 7 評価は、「◎」・「○」・「△」・「―」で表している。
 

「◎」	80%以上の達成率	=	計画どおり順調に執行され、関係者の満足度も高い。
「○」	60%以上80%未満の達成率	=	計画どおり執行されているが、多少の課題等がある。
「△」	60%未満の達成率	=	計画どおりおおむね執行されたが、多くの課題等がある。
「―」	未着手	=	計画は立案したが、執行することができなかった。

# 平成29年度 点検評価表

上段は前期・下段は後期総括

## <教育総務>

- ◇ **PDCAを生かした「教育・夢プラン」を推進します。**  
 定期的な評価とともに、推進・評価に向けた会議を行い、事業等の推進・評価を公表します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎一つ一つの事務事業等の計画の確認と点検の実施	・毎月実施する課長係長会議において、PDCAサイクルを意識した各部門ごとの計画（具体的実践事項）についての確認と実施後の点検により成果と課題の掌握を図る。	◎	☆毎月の課長・係長会議において、推進計画・状況・管理一覧表に基づき夢プラン実践事業等について点検を実施している。
		○	☆毎月の課長・係長会議において夢プランにかかる推進計画・状況を確認し情報共有しながら進捗管理を行っている。 ☆年2回の前期・後期評価実施時に具体的実践事項等の成果と課題、問題点、反省等について協議を行っている。 ★課長・係長会議における進捗管理をより充実し、成果と課題等を明確にする。
・定期の点検評価の報告と公表	・夢プランの重点事項、具体的実践事項の進捗、実施状況の点検評価の取りまとめ（前期7月末・後期12月末）を実施し、それぞれの成果と課題を掌握し、点検評価会議の意見を聴取した後、教育委員会に報告し決定する。	○	☆点検評価表により部門毎の自己評価（7月下旬）を行い、教育長ヒヤリング（8月初旬）において精査し点検評価会議（8/25）に諮る。 ☆前期評価会議結果を教育委員会へ報告する。（9月定例）
		○	☆部門毎の自己評価（12月末）を行い、教育長ヒヤリングにおいて精査し点検評価会議（2/5）に諮り、意見等を評価に取り入れ、評価結果（後期・総括）を教育委員会へ報告する。（3月定例教育委員会） ★点検評価をするうえで成果と課題、問題点、反省の洗い出しを行う。
	・決定された夢プランの点検評価結果は、直近の議会全員協議会及び町ホームページで公表する。	◎	☆28年度夢プラン点検評価結果を議会全員協議会（6/6）で報告するとともに町ホームページに掲載し公表した。
		◎	□前期実施済 ※H29年度の評価結果（後期・総括）の議会への提出と町ホームページによる公表は、平成30年4月以降になるため30年度評価とする。
・次年度の具体的実践等の内容の見直し	・平成29年度の「教育・夢プラン」の重点事項、具体的実践事項の点検評価結果から掌握された課題等に基づき一部見直しを行い、平成30年度と同プランの策定に取り組む。	—	■後期計画
		◎	☆教育長ヒヤリング、点検評価会議において掌握された課題、問題点等を踏まえて「H30年度夢プラン（原案）」を策定し、教育委員会に諮り決定する。

- ◇ **教育委員会の活性化を図ります**  
 新教育委員会制度の具体化を図り、地域・学校から信頼される教育委員会を目指します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育委員会の充実	・教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化等、	◎	☆組合総合教育会議（4/28）及び町総合教育会議（6/1）を開催し、町長との連携を図り教育施策を推進している。新教育長制度がスタートし、教育行政の責任の明確化等を推し進めている。

	新教育委員会制度の充実を図る。	◎ ☆学校教育、家庭教育、社会教育の各分野で御嵩町教育行政がめざす「笑顔づくり」の具現化のため、町長部局と連携した教育委員会運営を進めている。
	・定例会を月1回開催し、審議内容充実のため、教育長や各課長の報告等にある問題点、課題等について話し合い、共通理解を図る。	◎ ☆月1回の定例会を開催し、定例議題のほか、教育長や各課長の報告等について話し合いを随時行い、委員の共通認識等を深めている。また、毎月の校長会に教育委員が同席し学校での話題、問題点や課題等についての情報の共有化が図られている。年に3回は高校校長も同席している。(5、8、2月)
		◎ ☆定例教育委員会において、問題点、課題等について話し合い、情報の共有に努めた。
	・調査活動等から得た特色ある教育システムや事例等の情報等を精査し、本町教育における導入や活用の方策等を定例会で審議する。	◎ ☆教職員の勤務環境の改革(働き方改革プラン)に関する取り組みについて、県の方針を基に調査研究を進め、定例会(7/31)において協議決定し、8月から施行した。
		◎ ☆広報みたけ11月号及び就学時検診時に小規模特認校制度の周知を図り、募集を行った。 ☆1月定例教育委員会において小規模特認校転入学状況を報告する。
	・総合教育会議での協議を充実させる。	◎ ☆6月1日に第1回総合教育会議を開催し、重点施策である外国語教育推進事業や次期学習指導要領について町長と教育委員が協議を行い、連携して教育施策を推進している。
		◎ ☆1月10日に第2回総合教育会議を開催し、キッズウィークや学期制、小中一貫教育についての意見交換を行う。具体的な事例も含め、今後について、町長部局と教育委員会が連携して進める確認を行っていく。
◎教育委員の調査活動等の充実	・他の教育機関等への研修視察や調査活動を実施する。	◎ ☆6月23日～24日に研修視察を実施。トヨタ工業学園(モノづくりのプロを育てる指導のあり方)、トヨタ会館(環境や安全に関する最新技術)、とよたエコプラザ(環境モデル都市での取組み)、八丁味噌の郷(伝統技術を活かした地域まちづくり)、図書館交流プラザらぶら(図書館運営を核とした複合型施設のあり方)への視察を行った。
		◎ □前期実施済み
	・学校教育、社会教育の現場の現状や課題を把握するため、文教施設への訪問調査活動を実施する。	◎ ☆教育長学校訪問では、学校から詳細な指導案が作成され教諭の創意工夫のもとに緊張感を持った授業が行われていることが確認できた。また、学校目標と学校経営全体構想との正誤性についての指導を行った。 ☆教育委員学校訪問は、10月に予定している。
		◎ ☆10月に教育委員学校訪問を実施し、授業参観を通じて児童、生徒の状況を把握するとともに、教職員との懇談会により現状の問題点や課題について懇談を行った。
	・各種研修会やイベント等へ積極的に参加し、保護者及び地域住民の意識やニーズの把握を行う。	◎ ☆教育委員として各種行事に積極的に参加し、掌握された地域の情報について、定例教育委員会において共有化を図っている。
		◎ ☆教育委員会主催等の様々な行事やイベントに参加し、問題点や課題等があればその都度協議を行った。
・事務局職員の更なる資質の向上	・夢プランの具体的実践事項等が反映された明確な個人目標を設定し、計画的に具現できるよう指導する。教育長・教育参事も見届けていく。	◎ ☆課長係長会議(5月)において、平成29年度夢プランに基づいた教育委員会重要政策(組織目標管理シート)を示し、個人目標の設定を行った。
		◎ ☆10月に個人目標の進捗についての中間面接を行い、課題や問題点等を洗い出し、計画的に目標を達成するよう指導を行った。 ☆職員の資質向上を目的に、1年を通じた目標管理の達成状況評価と人事考課(2月時点)を合わせて行い、育成面接を通じて適正な人事考課を実施する。
	・職員個々が担当する事業等(具体的実践事項等)の目指すべき方向性や意義を正しく認識した中で職務を遂行できるよう指導を徹底し、資	○ ☆個々の資質の向上のため、毎月の課長係長会議において夢プランの具体的な実践事項に取り組む意義や方向性等を示し実践につなげている。
		○ ☆事業等を進める上での課題や問題点を想定できる能力を育成するため、進捗状

	質の向上を図る。		況の把握に努め、疑問点等が見受けられるときは、その都度、指摘を行いスムーズに事業が遂行できるよう指導を行っている。 ★より事業がスムーズに遂行できるよう責任感や危機管理意識を高める。
	・御嵩町職員接遇基本マニュアルを活用し、挨拶と笑顔の教育委員会事務局となるよう、町民に対して心のこもった対応に心がける。	○	☆前期は、接遇に関する問題事案もなく、順調に業務が執行された。 ★今後の課長係長会議において、「御嵩町職員接遇基本マニュアル」の再確認を行い、職員の接遇意識を高める予定。
		◎	☆日々の窓口業務において気になる点があれば、その都度、指導を行ってきた。また、要望、苦情、問題提起があったときは、初動を大切に早期に解決できるよう指導をし、ほぼ順調に業務が執行された。

## ＜学校教育＞

### ◇ 確かな学力を育成します

基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれらを活用する思考力・判断力・表現力の育成、学ぶ意欲の向上に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎御嵩町学力向上推進事業の推進	・生きる力を育み、確かな学力を身に付けさせるための授業改善を推進する。	◎	☆教育委員会作成の事業構想図をもとに各校において推進計画を作成し、主題研究を中心に、実践を進めている。学校独自のチームティーチングや少人数指導を取り入れるなど、個に対応したきめ細やかな指導に力を入れている。指導案に「3つの見届ける」を位置づけ、授業改善に取り組んでいる。
		◎	☆3中学校区ともに3回の交流会を行い、授業改善、校種連携に取り組んだ。小学校から中学校への滑らかな接続のために互いに大切にすることを共通理解し実践することの重要性を確認した。拡大交流会を上之郷中学校で実施し、町内全教職員が集まり、上之郷中学校の実践から、学び合う場における思考力・判断力を高める指導法について理解を深めた。
	・幼保小中高の連携や積み上げ、接続を大切にし、幼保小中高を見通した教育を構築する。	◎	☆小中の合同教科部会や相互の全校研究会への参加、兼務の授業を実施している。幼保小中高の接続を大切に、見通しをもった指導を進めている。
		◎	☆アプローチアップカリキュラムやスタートアップカリキュラムが充実し、幼稚園保育園から小学校への滑らかな接続のための実践が積み上げられている。年3回の小中交流会などで情報交流を行い、小中連携はさらに深まっている。元気アップ週間等、小中が共通の課題をもち、指導を行うことで、効果を上げている。高校との連携の機会（年3回の小中高合同校長会、高校教職員の行事参観等）が増えてきており、なお一層取り組んでいく。
	・家庭や地域との連携を深め、それぞれの教育力を生かし、活用する教育を構築する。	◎	☆家庭学習の手引きを配布するようにし、学習方法を示している。すべての中学校区において、中学校期末テスト期間中ノーメディアデーを計画、実施した。家庭内での学習環境が整い、学習や読書に向かう時間が増えた。地域の方々に講師として招き、御嵩の歴史や米作りを教えていただいた。また、子どもたちは、地域行事やボランティア活動に進んで参加することができた。
		◎	☆すべての中学校区においてノーメディアデーが実施された。取組意義を理解し、実践に協力する家庭の割合も増えてきた。地域の方々と児童生徒の温かい交流がさらに広がり充実した。（放課後子ども教室の地域行事での発表、地域ボランティアへの参加、地域講師による授業）

	<p>・学力向上のために、児童生徒が自主的・自治的に取り組む活動を推進する。</p>	<p>◎ ☆図書委員会が中心となって読書量を増やすように呼びかけことで、読書活動が充実した。中学校では学習係が授業中の姿勢を評価することで、学習への集中力が増すようにしている。児童会生徒会活動が充実し、あいさつ運動や集中した掃除への姿、歯科保健活動の継続的な取組など、自主的・自治的な活動がさらに活発化している。子どもたちの思いが実現されるよう指導に努めている。</p> <p>◎ ☆児童会・生徒会活動が継続的に行われ、落ち着いて学習に向かう姿や黙々と掃除に取り組む姿、ボランティアに取り組む姿など良い姿が広がっている。図書館祭りや運動委員による体力向上への取り組みなど、自治的な活動と学力向上が連動できている。</p>
<p>・学力・学習状況調査の活用</p>	<p>・学力・学習状況調査等の結果を分析し、指導改善に役立てる。</p>	<p>◎ ☆全国学力学習状況調査を6校とも予定通り実施した。調査後、自己採点の結果を分析し、正答率の低い問題内容について年間を通じ重点的に指導するようにした。</p> <p>◎ ☆8月末に出た正式な結果をもとに分析し、校長会・教頭会にて今後の学習指導の方向を示した。各校においても再度分析し、指導改善方法を職員会で共通理解した。国語は小中ともに良い結果であった。図書館利用の頻度が関わっていると思われる。一方、算数・数学については結果が低かったので研究の在り方を見直し、個に応じた指導について更なる対策を行っていく。</p>
	<p>・各学校の指導改善サイクルを確立し、指導改善に役立てる。</p>	<p>◎ ☆4月、指導改善プランを作成し、指導改善の検証と方途を明らかにした。全国学力学習状況調査の自校採点をもとに成果と課題を導き出し、指導改善の検討を行った。8月末に公表される正確な結果を再度検証し、指導内容の共通理解、指導方法の改善を行っていく。</p> <p>◎ ☆指導改善方法の共通理解のもと、主題研究の充実を図った。「3つの見届ける」の方法を工夫し、学習状況や定着状況を短時間で確実に見届けることができるようになった。この実践の積み上げによって、子どもたちの学力を向上させていく。</p>
<p>・きめ細かな学習指導の充実</p>	<p>・小学校低学年における30人未満学級編制の必要性を明らかにする。</p>	<p>◎ ☆すべての小学校において、1、2年生の児童数が25人以下となり、個々の児童の状況把握や指導などがきめ細やかになされている。そのため、どの学級も落ち着いた態度で学習に取り組めるようになった。</p> <p>◎ ☆児童一人一人が落ち着いて学習し、学校が楽しいと感じる子が多くなっている。どの学級においても充実した授業実践が行われていた。</p>
	<p>・補助教員や教育相談員の必要性を明らかにする。</p>	<p>◎ ☆学級担任や教科担任の補助教員として、支援が必要な児童生徒に寄り添いながら、きめ細やかな指導ができており成果を出している。また、教育相談員は問題を抱える児童生徒だけでなく家庭環境にも目を向け、生徒指導主事、担任などと連携を図りながら、積極的に指導をしている。</p> <p>◎ ☆支援が必要な児童生徒に対して、補助教員や教育相談員が寄り添った指導をしているため、子どもたちは落ち着いて授業に取り組むことができる。個々の児童生徒の実態を理解し、担任との連携もできており、欠かせない存在である。</p>
	<p>・少人数指導、教科担任制、小中兼務教員の活用、小中連携を生かした指導体制等の成果を明らかにする。</p>	<p>◎ ☆少人数指導による習熟度に合わせた指導や小学校の教科担任・小中兼務教員による専門的な指導が児童生徒の学習内容の理解に効果を上げている。</p> <p>◎ ☆小学校の教科担任制によって、専門的な知識をもった教職員が理科、音楽、図工・美術等を指導することにより、児童の理解力や技能が向上している。小中連携が定着し、交流は年々充実し、教育的効果を上げている。</p>

◇ **多様なニーズに対応した教育を推進します。**

一人一人の多様なニーズに応じた教育を充実し、それぞれの夢や目標に向かって意欲的に学べるよう、各種の教育の充実に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎特別支援教育の充実	・個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成し、活用する。	○	☆町内共通の枠を活用し、すべての学校で個別の教育支援計画を作成している。児童生徒・保護者との合意形成を図りながら個別の教育支援計画を作成し、幼保小中高と引き継ぐ予定である。
		◎	☆すべての学校で、通級児童、特別支援学級児童生徒に対して個別の教育支援計画、個別の指導計画が作成されている。保護者・児童生徒との合意形成も図られている。3月には確実に引継ぐことを見届けていく。通常学級に在籍する発達障害のある児童生徒についても、順次個別の教育支援計画を作成する予定である。
	・御嵩町教育支援委員会を中心に、早期からの一貫した教育支援体制を確立する。	◎	☆保健センター・ことばの教室・幼稚園保育園等と連携し、早期の教育支援体制を確立している。子ども相談センター・可茂特別支援学校とも連携を図り、支援体制について助言を受けている。
		◎	☆保健師やことばの教室の担当者は、乳幼児期からの情報を把握しており、早期からの教育支援体制は確立している。幼稚園保育園と小学校の連携を図りさらに教育支援体制を充実させていく。
		◎	☆ユニバーサルデザインのパンフレットを利用して、誰にでも分かりやすい授業づくりに取り組んでいる。教室掲示の位置や配色等に配慮するとともに、学習の流れが分かりやすい板書にしたり、見通しをもたせて授業を進めたりするなど、授業改善をするようにしている。
◎	☆ユニバーサルデザインの授業づくりが浸透してきている。さらに分かりやすい授業をめざし、研究授業等の場で教室環境の整備や一斉指導での工夫について助言指導をしている。		
◎環境教育の充実	・環境モデル都市として、CO2吸収や削減をめざす森林環境学習・交通環境学習に取り組み、環境フェア等への参加・発表を推進する。	◎	☆伏見小学校では総合的な学習の時間において木育に取り組んでいる。各校では、交通環境学習として校外学習や学校行事の際に名鉄広見線を利用するなど公共交通機関の利用意識を高めている。長期休業日の公共交通機関の利用も呼びかけている。また、紙類のリサイクルやスイッチのオフに心がけ、より良い環境への意識も高めている。
		◎	☆名鉄広見線活性化協議会が主催する「みたけのまちを走る赤い電車応援ポスター募集」には多くの児童（特に伏見小）が応募し、名鉄広見線への愛着や利用への関心が高まっている。長期休みには、PTAの取組として名鉄広見線を利用する一家庭一実践を行い、多くの家庭が協力した。各校において環境教育が充実し、2/25環境フェアにおいてその成果を発表する。みたけの森の活用等、森林環境学習も推進されている。
・外国語教育の充実	・グローバル社会で活躍できるよう、2名の外国語指導助手(ALT)や外国語教育指導員を有効的に活用し、コミュニケーション能力の向上を図る。	◎	☆2名のALTは担任や教科担任と連携し、子どもたちの実態に応じた楽しい英語活動を実践している。また、外国語教育指導員が各校の英語活動への助言・指導を行い、充実した活動がなされている。7/28には小学生18名によるサマワークショップを開催し、8/23の教育の集いでは、中学生英語スピーチの発表会を実施する予定。東濃高校の外国人生徒が小学校の外国語活動の授業やワークショップに参加することによって、子どもたちが英語に触れる場を増やした。
		◎	☆2名のALTは、明るく温厚な人柄で子どもたちから慕われており、楽しいALL ENGLISHでの授業を展開している。東濃高校の外国人生徒が全小学校の外国語授業に数回ずつ指導者として参加しており、子どもたちが英語と触れ合える場が増えた。尚一層コミュニケーション能力の向上を図っていく。

・情報教育の充実	・ICTや多様なメディアを整備し、教職員の活用指導力を向上させ、児童生徒の情報活用能力及び読解力の向上を図る。	◎	☆各校においてH28年度導入されたタブレットを活発に使用している。また、夏休みに小学校のPCを更新し、PC教室のタブレット併用型PC、専用ソフトの導入等、様々な面から情報活用が可能になるよう整備を進めている。
		◎	☆各小学校において2学期からPC教室にタブレット併用型PC、専用ソフトの導入等を行い、活発に使用している。タブレット併用型のため、PC教室にとどまらず普通教室での活用が可能になるようWi-Fi環境も整備し、1人1台でのICT活用授業が可能な環境の整備が終了している。活用については、各校において模索中である。
	・携帯電話(スマートフォンを含む)やパソコン、ゲーム機等の使用実態を把握し、発達段階に応じた情報モラルの指導を推進する。	◎	☆情報モラルについては継続した指導が必要である。参観日に講師を招いて親子で参加する講演会を行ったり、PTAの懇談会等で話題に取り上げ意見の交流をしたりしている。各校の情報主任を中心として、児童生徒の実態を把握し指導計画を立て情報モラルの向上に努めている。
		◎	☆携帯電話の保持率は年々上がっており、SNSによるトラブルに対して定期的に情報モラルの指導をしている。自校のデータを基に懇談会の話題にし、児童生徒と保護者が家庭で話し合える機会を作っている。
・キャリア教育の充実	・将来、自立した社会人として主体的に社会参加できるよう、望ましい勤労観と職業観を身に付ける指導を推進する。	○	☆学校生活を通して、将来の生き方について発達段階に合わせて指導をしている。中学校では進路選択に備えて、職業体験をしたり、高等学校を調べたり、外部講師による講話を聴き将来について考える場を設けたりしている。教育活動の中で何がキャリア教育につながるのかを周知していく。
		◎	☆どの学校においても、規則正しく、秩序ある学校生活を創り上げることに努めている。中学校2年生は職場体験を行い、将来の職業に関心もつことができた。

### ◇ 豊かな心を育成します。

人とのかかわりを通じて、人を思いやる心や命を大切にすることを養い、望ましい人間関係を育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎道徳教育の推進	・命を大切にすることや他を思いやる心、郷土を愛する心、自律の心等を育むための道徳教育を推進する。(心を育てる教育計画訪問での見届け)	◎	☆道徳の教科化に向けて、特別の教科道徳の時間を要し全教育活動において、各校で重点を明らかにして取り組んでいる。町の道徳推進計画を作成し、今後の道徳教育の在り方を示した。
		◎	☆心を育てる計画訪問が予定通り実施され、1時間の授業の構成について考えることができた。どの学校も全体計画の別様を生かし、全教育活動を通じての道徳教育が推進されている。
	○	☆道徳教育推進教師が中心となって、年間指導計画を見直し、見直しをもって35時間の授業を実施すること、考える道徳、議論する道徳を目指し、発問の工夫をすることに力を入れていく。	
	・特別の教科である道徳(道徳科)への施行を推進するよう指導する。	◎	☆来年度から導入される教科書に合わせた指導計画や道徳の評価の仕方について町内の小学校で共通理解をした。毎週1時間の授業が確実に実施され、授業公開も多く、道徳の教科化への準備が着実に進んでいる。
◎人権教育の推進	・人権教育の観点を明確にした授業実践に努める。	○	☆各校の人権主任で組織した「御嵩町人権教育研究会」において各校の取組を共通理解し実践を進めている。年々取り組みが充実し、人権への意識も高まりつつある。今後、すべての教育活動において人権教育の観点を明確にした授業を展開していく。
		○	☆他者の考えを尊重し合い、科学的・合理的な見方や考え方を育てる授業を展開している。仲間とともに学び合う授業を通して、助け合い、思いやる心を育成し



			ている。指導案に人権教育の観点（認識力・自己啓発力・行動力）を位置づけ、研究会において話し合う場を設けていく。
	・人権教育における行動力を養う「ひびきあいの日」を充実させる。	—	■ひびきあいの日 12月実施予定
		○	☆各校ごとに「ひびきあいの日」を位置付け、児童会・生徒会が中心となって人権について考え、仲間の良さを認め、伝えることができた。各校の成果を「笑顔づくり子どもサミット」で交流する中で、他校の実践を学び、意識を高めることができた。
	・県の補助制度を活用し、御嵩町学校人権教育研究会を核として、人権教育の研究集録を作成する。	○	☆御嵩町の人権教育31集の発行に向けて、計画的に実践を進めている。
		◎	☆「ひびきあいの日」の成果を中心に、年間を通じ実践してきた内容を研究集録としてまとめ、発行する。
・子どもの豊かな読書習慣づくりの推進	・御嵩町子どもの読書活動推進計画に基づき、読書活動を推進する。	◎	☆朝読書や読み聞かせ等、全校一斉の活動や図書委員会の活動を推進し、読書の習慣化を図り、児童生徒の読書への関心を高めている。
		◎	☆図書館祭り等の実践が成果を上げ、工夫した図書館経営が継続してなされている。伏見小学校が今年度も学校図書館教育賞の優秀賞を受賞した。
	・図書館司書やPTA「家読」、読み聞かせサークル等と連携した読書指導を推進する。	◎	☆小学校では地域のボランティアサークルによる読み聞かせや「家読」を実施している。中学校では朝読書を日課に位置付け、落ち着いた環境で1日をスタートさせている。
		◎	☆地域のボランティアサークルによる読み聞かせや「家読」、朝の読書活動が定着しており、全国学力学習状況調査では読書時間や図書館を利用する頻度が多くなっている。
	・図書システムを活用し、子どもの読書活動がより広がるよう指導する。	◎	☆図書システムによる管理が定着し、スムーズに本の貸し借りができている。また、年間の各種データを分析し図書館の利用に活かしている。
		◎	☆図書システムによる管理によりスムーズに本の貸し借りができている。データを活用し、様々な分類の図書を読むように働きかけ、図書館利用の質の向上がなされている。
・福祉教育の推進	・福祉やボランティアに関心をもたせ、ボランティア活動などに主体的に取り組むよう呼びかける。	◎	☆校内整備や地域清掃等のボランティアに多くの生徒が集まり活動している。地域行事にもボランティアスタッフとして進んで参加し活躍している。
		◎	☆地域行事のボランティアを募集すると、多くの子どもたちが集まり、積極的に活動することができる。
◎いじめの早期発見と早期対策の支援	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、「いじめの未然防止」や「早期発見」、「組織的な対処」ができるよう必要な支援を行う。	◎	☆子どもの笑顔づくり条例をもとにしていじめ問題に組織的に取り組んでいる。アンケートや生活記録、個人懇談等から未然防止・早期発見・早期対応に努めている。教頭会等で各校のいじめの状況について情報交流し組織的な対処につなげていく。
		◎	☆各校のいじめ防止基本方針を見直し、いじめの認知や対応、解消について共通理解を図った。人権意識の高揚の取組を通して思いやりの心が育まれており、いじめの認知件数は少ない。SNS に関わるいじめに対する指導を定期的に行っていく。
	・「笑顔づくり標語」の募集と「笑顔づくり子どもサミット」を実施する。	◎	☆笑顔づくり標語1258作品応募（取組4年目最高の応募数）。 ■今後審査し、10/21PTA研究大会・町民大会にて表彰予定。12/14笑顔づくり子どもサミット開催予定。
		◎	☆「笑顔づくり子どもサミット」において各校の取組を交流することができた。各校のリーダーは温かい人間関係をつくり上げることへの意識が高い。当日考えた笑顔づくり宣言や他校の実践を持ち帰り、今後の実践に生かしていく。
・生徒指導・教育相談事業の推進	・定期的開催する幼保小中高がかかわる諸会議を活用し、各学校の情報交換を通して問題解決につなげる。	◎	☆可児郡生徒指導連絡協議会等で情報交換し、幼保小中高の子どもたちの様子や取組を共通理解している。中学校区ごとに生徒指導主事同士が常に連絡を取り合い、情報の共有をしている。

		◎ ☆ほとんどの子どもたちは充実した生活を送っているが、複雑な家庭環境により不登校やネグレクト等問題を抱えている子どももいる。各校と情報交換をし、改善に努めている。いじめやネットトラブルを未然防止・早期発見できるよう、子どもや保護者に寄り添い、良い関係を築き上げていく。
	・医療、保健、福祉関係機関と連携し、ケース会議につなげる。	◎ ☆教育支援委員会やケース会議等を通して児童生徒の様子を交流するとともに関係機関が連携しながら指導援助している。本年度から、要保護児童対策地域協議会の実務者会議を定期的に関き、学校教育課・福祉課・保健センター・子ども相談センターで把握する全ケースのリスク管理を行っている。
		◎ ☆要保護児童対策地域協議会実務者会議を継続的に開き、ケース会議につなげている。個別のケースに対して関係機関が連携し、子どもの生活環境の改善に努めている。課内においても情報交流を図った。

### ◇ 健やかな体を育てます

望ましい生活習慣・食習慣の確立や健康・体力の向上を図り、生涯を通じて健康で生き生きとした生活を送ることができる子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校歯科保健活動の推進	・歯科衛生士を継続配置し、学校歯科保健活動を支援するとともに、中学校でのブラッシング指導等を推進する。	◎	☆歯科衛生士6名を配置し、児童生徒のブラッシング指導及びフッ化物洗口を養護教諭と連絡を密にして実施している。委員会活動を利用し、歯への関心を高め、歯科保健活動に力を入れている。9ヶ年を通した活動が定着しつつある。歯と口の健康ポスターコンクールに参加。御嵩小児童が1名特選に入る。
		◎	☆各校の継続的な指導が評価され、全日本学校歯科保健優良校表彰において上之郷小学校が日本学校歯科医会会長賞を受賞し、岐阜県歯科保健優良校表彰において本年度も御嵩小学校が推進校に、上之郷小学校は県1位を受賞した。中学校でも委員会活動を利用して歯科保健活動が活発になっている。
・健康・体力づくりの推進	・体力・運動能力・運動習慣等調査の結果を分析し、体育授業をはじめとする体育的活動の充実や運動部活動の活性化等を推進する。	◎	☆休み時間の使い方を工夫し、運動に楽しむ時間を学級・学年体制で確保している。また、昨年度のスポーツテストの結果を各校で分析し、体力・運動能力を向上に係る計画を考え、実践している。
		◎	☆体力・運動能力の向上を目指し、各校において継続的な活動を実践している。「チャレンジinぎふ」や「わが校体力プロジェクト」にも参加し、子どもの意欲を大事にしながら、体力・運動能力の向上に努めている。
・学校給食センターと連携した食育の推進	・学校と給食センターとの連携による食育を推進する。	◎	☆栄養職員が6校を計画的に訪問し、給食や学活の時間に食育指導を実施している。小学校では、6年生が食のマイスターとして健全な食習慣づくりに取り組んでいる。
		◎	☆前期同様、栄養教諭は計画的・継続的に6校を訪問し、給食指導や食育指導の授業をすることができた。鉄とカルシウムの摂取や食生活の改善については昨年度の取組を継続して取り組んでいる。向陽中学校の生徒の代表が献立を考え、「中学生学校給食選手権」においてグランプリ賞(県1位)を受賞した。

### ◇ 地域とふれあい、郷土を愛する心を育てます

地域の人々やさまざまな事象にかかわる学習活動を通して、地域を見つめ、郷土への誇りと愛着をもつ子どもたちを育てます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎ふるさとふれあい夢づくり事業の推進	・地域の人材を活かしたふるさとふれあい夢づくり事業を推進する。	◎	☆小学校では菊づくりや米作り、大豆づくり等、地域の人材を活かしながら取り組んでいる。また、中学校では御嵩町の環境に目を向け、地域探索をしたり環境マイスターを活用したりしながら学習を進めている。
		◎	☆それぞれの地域の特色を生かしながら、発達段階に即した体験活動を仕組み、地域の方々と関わり合うことができた。
	—	■活動記録集 年度末作成	
	◎	☆今年度も4月の校長会で事業説明をし、1月に各校へ原稿の作成を依頼した。執筆・編集を経て3月に活動記録集として発行し、関係各機関に配布する。	
・ふるさと学習の推進	・社会科副読本等を活用したふるさと学習を推進する。	◎	☆小学校では、3、4年生が社会科副読本を活用し、ふるさと学習を進めている。また、社会科副読本編集委員会において、活用状況を確認し、記載されている教材をさらに充実させている。
		◎	☆社会科副読本編集委員を中心として、各小学校において「わたしたちの町みたく」を活用し、地域のことを学ぶことができた。1年間の学習内容を振り返り、より効果的な副読本となるよう見直しをする。
	◎	☆中山道みたけ館を活用した博学連携によるふるさと学習を推進する。	
		◎	☆中山道みたけ館を利用し、昔の人々のくらしについての学習を進めている。
		◎	☆社会科や生活科、総合的な学習の時間において、学芸員や中山道みたけ館の資料や収蔵品等活用することができた。

### ◇ 学習や活動を支える教育体制を整備します

学校教育の更なる活性化を図るための教育体制の整備を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎学校運営協議会設立の推進	・地域とともにある学校づくりを推進するために、学校運営協議会の設立を推進する。	○	☆上之郷小学校では、学校運営協議会の活動が定着し、地域と協力・連携を図りながら学校づくりを推進している。 ★各小中学校へ学校運営協議会の設立推進を図っていく。
		○	☆来年度より、上之郷中学校、伏見小学校において学校運営協議会設立する予定である。 ★他校においても学校運営協議会の設立を推進していく。
	◎	☆上之郷小学校では、学校だよりやHPを利用し、コミュニティ・スクールの様子を情報発信している。	
・小規模特認校の実践の推進	・特色ある教育活動を行う小規模な学校の一層の活性化を図る目的に、小規模特認校の実践を推進する。	◎	☆上之郷小学校では、前期同様情報を発信することができた。
		◎	☆小規模特認校制度について、ホームページ(子育て応援ポータルサイト)で周知を図っている。
・幼保小中高連携の推進	・幼児、児童、生徒の健全な育成を図るため、指導上の諸問題についての情報交流・事例研究などを行う。	◎	☆小規模特認校制度について、ホームページ(子育て応援ポータルサイト)で周知に加えて、就学時検診において新入生保護者に対しチラシの配布と制度説明を行った。11月1日から募集を開始し、書類及び面接により2名の転入を許可した。来年度も引き続き募集する。
		◎	☆幼保小長懇談会や学力向上推進事業小中交流会を通して、重点項目を明らかにして子どもの姿を交流している。また、滑らかな接続を目指し、アプローチカリキュラムやスタートアップカリキュラムを作成するなど積極的に関わり合い、校

			種間連携を深めている。校長会に教育委員、東濃実業高校・東濃高校の校長も定期的に参加し、情報を交流している。
◎放課後子どもプランの推進	・放課後児童支援員及び補助員の資質向上研修に努め、小学校等との連携を深め、児童クラブの適切な運営を通して児童の健全育成に努める。	◎	☆生徒指導連絡協議会を3回、教育支援委員会を3回実施し、幼保小中高の情報交流を図った。教育支援委員会調査部が幼保小中を訪問し、子どもの様子を調査する等、1年を通してきめ細やかな情報交流を行うことができた。
		◎	☆各小学校区で開設している。御嵩小学校区放課後児童クラブで待機児童の解消のため、学校との協議により一教室の増設を行った。これによりトイレ等の利用環境も良くなった。 ☆支援員・補助員の指導員研修への参加も引き続き予定している。 ★支援員・補助員の不足が課題である。
	◎	☆本年度も資質向上研修へ3名が参加し、うち2名が補助員から支援員へと変更となる。次年度以降も引き続き参加を募り、児童の健全育成に必要な職員の資質向上に努める。 ☆12月に平成30年度入部説明会を開催し、同時に申請受付を開始した。2月末の決定に向けて審査を進めている。決定者説明会を各クラブ3月に予定している。	
	◎	☆昨年度より上之郷小学校において放課後子ども教室を実施している。学校、地域指導者と打ち合わせを行い、年間計画を作成。講師の方々の意欲的な参加により、大きく支えていただきながら1学期を終えた。講師の方々との定期的な連絡を絶やさず、円滑な活動につなげている。	
・就学支援の充実	・広報などを通じての町民への周知及び民生児童委員との連携を図り制度の適正な運用を行う。	○	☆上之郷公民館まつりにて、放課後子ども教室の児童が詩吟を発表した。好評であった。尺八は音出しがなかなか出来ず、指導の在り方について再考していく。
		◎	☆「ほっとみたけ」において就学援助制度のお知らせを行い、年間を通じて受付を行っている。また、福祉課と連携し、児童扶養手当申請者に対し窓口で案内している。 ◎ ☆2月に民生児童委員との情報交換会を行い、現状や新年度の支援に向けて制度の確認をした。また、新入学用品費の早期支給に向けて準備を進めている。

◇ **学校施設内、放課後、登下校時の子どもの安全を守ります**  
児童生徒が安全で安心して学校生活ができるよう安全確保を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎警報発令時及び災害時における児童・生徒の安全確保	・危機管理マニュアル等の整備を行う。	◎	☆各校において、非常時における危機管理マニュアルが整備されており、警報発令時にはマニュアルに沿って対応するよう学校に指示を出している。定期的に報告訓練を行い、災害時への対応を確認している。
		◎	☆警報発令時には各校との連携を密にし、児童生徒の安全確保を最優先としている。子どもが学校にいる時の警報発令に対しては学校待機等、各校で徹底されている。
	・防災教育の観点による指導と訓練を行う。	◎	☆命を守る訓練、保護者への小中合同引き渡し訓練など、防災教育の観点「判断力・生命の尊重・行動力」に基づいて、防災教育を計画的、実践的に行っている。
		◎	☆緊急地震速報を利用した訓練や火災を想定した訓練、弾道ミサイル発射時のJアラートに対応した訓練を実施した。地震時等のシェイクアウトも子どもたちに徹底してきている。今年度も上之郷小学校では町の防災訓練に参加したり、防災センターを利用した防災キャンプを行ったりすることができた。
・避難経路の安全確保を行う。	◎	☆4月当初に避難経路を確認し、各教室に掲示している。避難経路の安全確保を	

		すると共に、「命を守る訓練」を実施し避難経路を実際に確認した。
		◎ ☆様々な場所や時間を想定した「命を守る訓練」を実施することで、的確な避難経路を選択し安全に避難する判断力を身に付けた。
・教職員の危機管理意識の向上	・定例校長会等において、危機管理意識を高めるため、新聞等を活用した事例研究などを行う。	◎ ☆定例校長会において、教育長より新聞の記事を活用して、学校事故や事件にかかる未然防止策や対応策について指導している。また、緊急を要する事案については、文書やメール、電話によって各校へ指示を与え、危機に対する意識を向上させている。また、教頭会でも同様の資料を用いて指導する。
		◎ ☆県からの通知文や教育長だよりをもとに不祥事撲滅に努めた。各校には定期的にアンケートを採ることにより、自己管理するように指導した。
・通学路の安全確保	・御嵩町通学路交通安全推進会議を開催し、関係諸機関と連携し、通学路の安全対策を推進する。	◎ ☆5月30日に関係機関が保有情報を持ち寄り、通学路交通安全推進会議を開催した。それぞれが、対策の必要性を持つことができ、対策を進めている。また、道路の整備等新たな交通事情の変化にも対応しながら、児童生徒の安全確保を目指している。
		◎ ☆関係機関が担当する事案について、対策を取りつつ、より一層の安全確保に努めた。
	・学校安全サポーター活動の支援及び情報交換会を開催する。(年2回)	◎ ☆5月10日に学校安全サポーター会議を開催し、児童生徒の姿や通学路の安全点検等について意見交換を行った。その後も継続して連携を取り合っている。
		◎ ☆2月9日に第2回学校安全サポーター会議を開催し、前回同様情報交換を行う。
	・子ども110番の家を学校便りを通じて、保護者や地域に周知するよう指導する。	◎ ☆学校だよりや入学説明会、PTA総会の資料において、子ども110番の家を周知している。
		◎ ☆各小学校から毎日児童の下校時間について広報で発信し、地域のみならず子どもたちの安全確保に努めることができた。
・学校施設の整備	・安心・安全な学校管理のために、学校施設・設備の計画的な点検整備を行い、学習環境の向上を図る。	◎ ☆各種の保守・維持管理は専門業者へ委託し定期的点検により安全を確保している。本年度当初に予定されていた工事(共和中屋根防水及び外壁塗装、各学校トイレ洋式化工事)は8月末までに完了する。修繕についても緊急事案を含めて、その都度、環境整備を図っている。 ★小学校の空調設備整備が急務 ★築50年を経過する校舎もあり、学校施設整備計画の作成が急務
		◎ ☆本年度予定されていた工事・修繕のほか、緊急事案については補正による予算を確保して早期対策を実施した。また、御嵩小学校の空調設備設置や伏見小学校の改修等で多額の費用を必要とする整備計画については、町総合計画三ヶ年計画に計上して早期整備を目指している。 ★年々施設や設備の維持管理費用が増しており必要予算を確保しつつ、多額の費用を要する施設整備については、町全体の公共施設整備年次計画に明確に位置づけ推進することが必要である。
・保護者・学校の連携強化	・学校からの情報発信とPTA活動の活性化を図る。	◎ ☆定期的に学校便りを発行し、保護者や地域へ情報発信をしている。また、HPを充実させ、学校の情報をリアルタイムに発信するよう努めている。PTA活動については、各校の教頭先生が中心となり、運営を進めている。
		○ ☆郡PTA研究大会では向陽中PTAの実践について発表し交流することができた。研究大会への参加人数が増やせるよう努力する。 ★積極的な情報発信ができていない学校もあるが、一部できていない学校もある。HPは保護者の関心が高く閲覧数も多いので、定期的な更新を確実にやっていくように指導する。
	・保護者に情報を早く伝えるために、学校防犯メールの加入率を高める。	◎ ☆PTA総会等で、きずなネットの加入の依頼を行った。未加入の家庭に加入の啓発をしていく。 【現在の加入率】 上小100% 御小97% 伏小99%

			上中100% 向中97% 共中95%
		◎	☆各学校においてきずなネットへの加入を保護者へ依頼しており、加入率は上がっている。 【現在の加入率】 上小100% 御小100% 伏小100% 上中100% 向中98% 共中96%

### ◇ 地域、保護者から信頼される学校づくりを行います

社会全体で子どもたちを育む教育コミュニティづくりを進めるために地域から信頼される学校づくりを行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎開かれた学校づくりの推進	・ホームページの充実を図る。	◎	☆校長会の際にホームページの内容を交流している。各校担当者の努力により、学校行事や日常生活の様子が頻繁に更新されており、保護者の関心も高く閲覧者が増えている。
	・学校だより、広報を活用して地域への情報発信を行う。	◎	☆年間を通じて定期的に学校だより・広報を発行し、保護者及び地域住民に情報を提供している。
・地域行事への積極的な参加の推進	・子どもセンターや生涯学習課と連携を図りながら、地域と児童生徒の関わりを高める。	◎	☆町の広報や教育センター発行の「朝霧」においても各学校の教育実践等を発信することができた。教育に関して地域の理解を深める校報になるように、各校とも内容やレイアウトを工夫している。
		◎	☆公民館・学校連絡会議を通して、地域行事への参加を積極的に呼び掛けている。また、地域行事には多くの児童生徒がボランティアとして参加している。子どもセンター発行の「ぼけっと」を通して、児童生徒に対して地域の行事を紹介するとともに、地域についての情報を発信している。
		◎	☆関係機関と連携を図り、地域行事に積極的に参加するように呼びかけている。また、ボランティアスタッフとして多くの子どもたちが参加することで、行事運営に協力することができた。

## <教育センター>

### ◇ 教育関係職員の資質能力の向上を図ります

教育関係職員としての資質能力を高めるための研修を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎調査・研究事業の推進	・「確かな学力」を身に付けるための指導方法について調査・研究し、各学校に提言する。	◎	☆調査・研究員6名を委嘱。「3つの見届ける」ことに重点を絞り、実際の授業の中で可能な見とどけの在り方を授業を通して研究することとした。 ☆3回の調査・研究員会を実施。今年度のねらいと共通した研究内容を確認した上で、各自の研究計画、授業日を作成し検討し合った。また、「3つの見届ける」の焦点化や指導案の形式などについても確認した。 ☆7月31日(月)の第3回目は、一年間の成果を学校に還元する手始めとして、共通研究内容について研修をし、研究をより焦点化した。

		<p>★各校の代表となる調査・研究員の人材を確保し、さらに他の教職員に還元できる研究を進められるようにしたい。</p> <p>◎ ☆中学校区ごとの小中学校のペアを単位とした授業公開・その後の授業研究会を下記のように6回行った。授業者が自分の研究内容に従い、積み重ねた実践の姿を意欲的に公開した。また、自分のペア以外の授業参観・授業研究会に参加するメンバーの姿も多く見られ、学習し合うことができた。</p> <p>10月13日 御嵩小5年 原 教諭 外国語活動 (指導者:日比野武志先生)  10月20日 向陽中3年 岩田教諭 英語 (指導者:日比野武志先生)  11月2日 共和中3年 大本教諭 社会 (指導者:尾崎 淳先生)  11月8日 上之郷中1年 可児教諭 英語 (指導者:日比野武志先生)  11月15日 上之郷小2年 桑下教諭 算数 (指導者:森 直樹教頭先生)  11月16日 伏見小2年 石橋教諭 算数 (指導者:桑下みちよ先生)</p> <p>☆各会ともに、町内の講師を依頼し、専門的立場からの指導を受けた。これにより、短い時間の中での授業研究会が焦点化できた。また、町内教職員への講師依頼は、力ある教職員の育成という立場からも有意義であった。</p> <p>☆本年度、会の方向付けと、実践交流の成果・課題の確認、互いの授業実践、研究内容のつながりをめざし、「調査・研究会だより」を発行した。今後は、2月1日に成果のまとめの交流会を実施し、提言集を作成、各校に配布する。</p>
◎研修事業の推進	<p>・教育専門職としての見識を深める教育講演会を開催する。</p> <p>◎ ☆8月23日の「教育の集い」教育講演会では新学習指導要領の改訂にかかわり、その理念や趣旨を理解するために、講師を岐阜聖徳学園大学教授柘植良雄先生に依頼。演題を「新学習指導要領を読み解く～今後の教育のキーワード～」とした。</p> <p>◎ ☆次年度から始まる新学習指導要領への移行期を踏まえ、今年度の教育講演会を行った。講演会後のアンケートには、「講師及び講話がとてもタイムリーであった」「改訂の趣旨が具体的に分かった」「今後学校が考える方向や具体的内容が分かった」といった意見を多くいただいた。</p>	
	<p>・今日的な教育課題やニーズを踏まえた夏期研修講座を開講する。</p> <p>◎ ☆夏期研修講座の企画、研修内容・講師の決定と依頼、日程・会場調整、校長会などを経ての参加者募集、他郡市への呼び掛けなど、円滑に進んだ。今年度は、下記5講座に115名が参加希望。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月25日(火) 「道徳の時間」実践講座</li> <li>・7月26日(水) スクールソーシャルワーカーから学ぶ講座</li> <li>・7月27日(木) 御嵩町を知る講座</li> <li>・8月3日(木) 食物アレルギー対策講座</li> <li>・8月4日(金) 小学校外国語活動講座</li> </ul> <p>☆研修会後はアンケートを実施し評価とした。さらに、次年度の講座の方向や希望もその中で確認した。</p> <p>☆研修後、各校の教員から、講師との連絡の取り方や見学先の資料などについて問い合わせがあり、2学期以降の教育活動につながる機会にできた。</p> <p>★さらに厳選し、教職員が必要にしている内容ある講座を行いたい。</p> <p>◎ ☆研修会終了後に行った記述式アンケートでは、今年度実施した講座の内容について、前向きな評価の言葉をいただいた。また、講座数についても多忙化解消の視点から適当との声が多かった。</p> <p>☆可茂地区の他の教育センター・教育研究所のオープン研修にも6名の参加者があった。</p> <p>☆11月末に、校長会・教頭会に、次年度必要と考える研修内容についてのアンケートを実施した。教務主任会の意見とも合わせ、次年度の講座内容を計画する。</p>	
	<p>・各学校で実施する校内研修を支援する。</p> <p>◎ ☆各校の研修計画を把握し、内容を吟味、講師の招聘に関わる謝礼等の支援を行</p>	

		い、研修会が円滑に進むよう働きかけた。 ☆学校の理解を得て、可茂地区小中学校との研修のオープン化を図った。
	◎	☆今年度、各校校内研修(4校7講座)に対し、講師謝礼、交通費などの支援を積極的に行った。 【御嵩小】 5月30日(月) 救急講習会 6月14日(水) 水泳指導員研修 【伏見小】 5月31日(水) 授業展開の工夫「算数」① 8月 8日(火) 授業展開の工夫「算数」② 【上之郷中】 7月24日(月) 特別支援教育 8月 1日(火) QU研修 【向陽中】 1月 ピュア・カウンセリング研修 ☆各校からも、「大変助かった」「次年度も継続されれば、有効に活用させていただき、指導力向上につなげたい」との意見が出された。予算の範囲内で、町内他校にもオープンにした各校の研修会がより活性化するよう次年度も引き続き支援を行う。
・講師及び若年教諭を対象に、実践的な指導力向上のためのパワーアップ研修を実施する。	◎	☆年間4回の計画のうち、前期は2回実施。参加者は9名(講師6名、教諭3名)。 ☆開始時間は、午後4時から1時間程度。前期の2回については、特に講師の採用試験支援のため、先輩教師のアドバイス、論文の書き方、面接のポイントなどの時間も確保した。 ☆毎回、自分の近況、実践上の悩みや喜びなどを交流し、みんなで話す場とした。また、それぞれが課題として挙げた内容について、具体的で実践的な資料を使い、研修参加者の身になるように心がけた。
	◎	☆8月以降2回の研修会を実施した。10月は、「教科指導について」とし、指導力向上のためのポイントについて研修した。1月は「要支援児童生徒への対応について」とし、自己が抱える問題状況の交流、指導の在り方を研修する。さらに、オアシス教室を見学し、その活動について理解を図る。 ☆本年度、研修参加の講師の中から採用試験合格者があり、ご本人よりこの研修の1・2回目での論文や面接練習へのお礼の言葉をいただいた。意図して取り組んだことが少しでも役に立ち何よりであった。
・教育活動の充実のための教育実践論文の募集 ・審査・表彰を実施する。(社会教育部門を含む)	○	☆本年度も巡回図書に前年度の優秀論文集を入れ、利用を促した。 ☆実践論文募集要項を作成し、各校に周知を図り、管理職からも説明をお願いした。1学期末時点での仮応募数は、16名である。 ☆応募者に前年度の優秀論文集第12号を配布し、活用してもらおう。
	◎	☆教育実践論文審査計画をもとに、校長会・教頭会で共通理解を図った。特に、1次審査の教頭先生方には、審査後の手順についても細かく確認した。 ☆執筆者については、12月初旬に論文の形式や記述に当たっての確認事項を文章で送付した。執筆者の中でまとめることへの迷いや悩みを持っている教職員に対しては、電話や面会でその相談に応じた。 ☆執筆者に対しては、講評を添えお礼とする。また、優秀論文集を作成し、学校に配布する。社会教育関係の論文については、広く町民に知っていただくため、表彰後に「ほっとみたけ」で紹介する。
・社会教育関係職員研修事業(公民館役員研修会・先進地域の視察研修・公民館大会等)の実施について支援する。	◎	☆公民館役員研修会(6月6日)を実施。分散会方式も定着し、それぞれの会で各公民館の実態や悩み、今後の方向など前向きに交流できた。
	◎	☆管外研修として大垣市牧田公民館を視察し、組織を生かした主体的な組織運営の在り方について研修した。6/20には白川町での地区研修会に参加し、地域人材を生かした取り組みについて発表も行った。



			☆今年度の御嵩町公民館大会は2月11日に中公民館で開催。計画に沿ってすすめている。小中学校からの参加依頼も行っていく。
・教育情報の整備と提供	・教育実践の充実に結びつく、図書及び教育情報の収集・提供を行う。	◎	☆教職員に是非読んでほしい図書を、積極的に巡回図書として各校に月ごと届けた。昨年度要望のあったDVDについても購入し、活用してもらえよう一緒に回した。 ☆今後も教職員の希望を聞きつつ、更新・充実させていく。
		◎	☆巡回図書の移動を月ごとに計画通り実施できた。 ☆新たに加えたい図書について、広く情報を集めたり、各校からの意見も聞いたりしながら購入・追加した。
	・教育活動の充実に図るための機関誌「朝霧」 他を編集・出版する。 (朝霧の発行⇒年11回、提言集⇒年度末、優秀論文集⇒年度末)	◎	☆「朝霧」の発行計画に基づき、月1ペースで発行した。内容や画面構成などは、常に読み手を意識し、引き続き工夫・改善に努めている。 ☆町内の方々に御嵩町の教育を理解していただく一つの機関誌として、設置場所を上げた。 ☆教育センターホームページの定期更新も行っている。
		◎	☆計画に従い、月1ペースで発行できた。新たなコーナーも加え、読者を意識した機関誌を目指して取り組んだ。読者である教職員、一般の方から、画面構成がよく、読もうという気持ちがわくと褒めていただいた。また、設置依頼している施設や機関からも、目を通したり持ち帰ったりする人が増えているという声もいただいた。 ☆ホームページも常に更新した。
・教育功労者表彰事業等の推進	・教育の推進に功績顕著な個人・団体を表彰する。	◎	☆学校、関係諸機関からの推薦をもとに、選考委員会を行い、今年度は6名(教職員4名、小中学生2名)の受賞者を決定。8月23日に表彰式を行う。
		◎	☆8月の表彰を見た教職員から、教職員以外の方々、児童生徒を対象にしている貴重であると意見をいただいた。継続したい。 ☆各校の校報や町報、その他、回覧文書や話題から対象者を常に意識して探すように心がけた。後半は、2月23日の教育論文表彰式の日を実施する。
	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例に基づき、町長による標語募集等や学校賞の表彰を行う。	◎	☆今年度も笑顔づくり条例の趣旨の徹底を目的に標語を募集。昨年度を上回る1258作品の応募があった。これは、各校が力を入れ、児童生徒の1学期のまとめの一環として取り組んだ成果であった。
		◎	☆募集した標語1258作品の1次審査に、御嵩町教育委員会とともにいじめ未然防止委員会として関わった。 ☆12月14日の笑顔づくり子どもサミットに参加し、各校の取組に対して2月23日に表彰を行う予定で進めている。
・サービス等支援事業の推進	・教育活動が効果的に推進できるよう、製本・拡大印刷等の支援を行う。	◎	☆各校からの諸刊行物の製本、学習や学級経営上必要な資料の拡大印刷、コピーなど、学校からの依頼に柔軟に対応した。
		◎	☆学校や学校への協力団体から、拡大印刷の仕事依頼を受け、対応した。3学期には、文集の製本依頼があり対応する予定。

◇ **教育相談・適応支援を充実します**  
一人一人に向き合う教育を推進するために学校や家庭と連携して支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎教育相談事業の推進	・児童生徒・保護者の様々な悩みに応えるため、電話相談・来所相談・訪問相談等を継続す	◎	☆町内全児童生徒・保護者にカウンセリング、教育相談・発達相談のチラシを配布、「ほっとみたけ」と「朝霧」、教育センターホームページにも掲載し、相談活

	る。		<p>動の啓発を図った。  ☆7月までの保護者の相談件数は、電話・来所による相談件数は18件、必要に応じて学校に連絡し、連携して問題の解消と対応に努めた。保育園等発達相談訪問は25回実施。</p>
		◎	<p>☆保護者の悩み相談を継続して実施、子どもの生活習慣や親子関係の悩み、学校との関係についての相談が多く、丁寧に話を聞き少しでも解消のための支援ができるように努めた。  ☆8月以降の保護者の相談件数は、電話相談9件、来所相談11件、発達相談6件、内容によって学校と連携して対応に当たった。</p>
	・スクールカウンセラーによるカウンセリングを継続する。	◎	<p>☆学校を通して児童生徒・保護者にカウンセリングを紹介し、希望に応じてオアシス教室や学校においてカウンセリングを実施。7月までの対応人数は、児童生徒32人、保護者41人であった。  ☆カウンセリングの継続希望や新規の希望者が多く、信頼度が増し、定着してきている。</p>
		◎	<p>☆継続して学校と中公民館でカウンセリングを実施。前月に計画表を学校に送付し、希望校保護者の確認をした。8月以降の対応人数は、児童生徒39名、保護者78名。カウンセラーへの信頼も増し、新規のカウンセリング希望は増加している。  ☆カウンセリングを通してオアシス教室への入級につながる事例や、早めにカウンセリングを受けることで、不登校状態が長期化していかない事例もあり有効であった。</p>
	・要請に基づいてスクールカウンセラーを派遣するなど、学校の教育相談態勢を支援する。	◎	<p>☆学校のケース会議や教師相談に応じた。個別のカウンセリングが多いが、可能な限りの時間を確保して学校の教育相談支援に努めている。</p>
		◎	<p>☆学校のケース会議に出席、児童生徒の対応協議に加わり、専門的助言を行った。8月以降は7回の会に参加して学校支援に努めた。</p>
	・御嵩町子どもの笑顔づくり条例のいじめ未然防止委員会と連携を図る。	○	<p>☆教育相談や訪問相談、カウンセリングの中で、いじめに関わる事案の把握に努めるように心がけた。小さなことでも委員会に報告するようにしている。  ☆いじめ認知件数の定期調査を中心に、特に教頭会を通して学校との情報交換を大切にしたい。</p>
		◎	<p>☆いじめの認知件数について、各校での実態調査に目を配り、教頭会に参加したり各校の生徒指導主事や教育相談員と話したりして、事案の把握、各校の対応の仕方などを確認した。  ☆教育相談活動の中で、いじめに関係する内容があれば、未然防止委員会においてすぐ対応できるよう情報収集に努めている。現在、いじめに関係する相談は把握していない。</p>
◎適応支援教室（オアシス教室）の円滑運営	・心のふれあい活動・体験活動・創作活動等を通して、通級生が生き生きと生活できるよう支援する。また、個の状況に応じて学習支援を行う。	◎	<p>☆7月までに5名の児童生徒が通っている。本人の状況を踏まえながら心の安定を図り、学校復帰を目指している。学習タイムを設定し、決まった時間に教科の学習活動を行い、学習の補充に努めている。現状としては、1名は学校の教育相談室登校に、2名は週1回の登校、オアシス教室からの帰りに学校に寄ることができるようになった。また、1名は時々給食時間から昼休みにかけて学校に行くことができる（オアシス教室職員同行）ようになるなど、少しずつ学校に近づいている。また、保護者との懇談は、送迎時に時間を確保して行い、相互理解に努めている。</p>
		◎	<p>☆後期通級生は8名。学校への定期的連絡、毎月の活動報告、保護者との懇談を大切に、適応支援を継続した。  ☆日誌をつけ、通級生の状況を記録に残した。</p>

		<p>☆1名は登校し学校の相談室で過ごせるようになり、ほとんどオアシス教室を卒業できた。他の3名は、放課後登校や週2回程度の相談室登校、学校行事への参加ができるようになった。</p> <p>☆可茂地区各適応支援教室との合同行事の実施、参加。(8月御嵩町が企画し、美濃加茂市と流しそうめん体験、2月スケート教室参加予定)</p>
・カウンセリング担当者会・スタッフ会等を通し、各学校との十分な連携を図る。	◎	<p>☆カウンセリング担当者会(学期1回)、スタッフ会議(月1回、各校教育相談員、スクールカウンセラー、主幹教諭、他)を実施。児童生徒の状況把握と支援方法についての共通理解と共通対応に努めた。</p> <p>☆オアシス教室来室児童生徒が登校する機会が多くなった。学校担当者と連絡し合い、学校でのスムーズな受け入れや居場所対応について連携を図りつつ進めた。</p> <p>☆学校とオアシス教室の取り組みにより、昨年度と比べ長期欠席児童生徒数が減少した。</p>
	◎	<p>☆通級生がいる学校とは電話連絡、学校訪問、担任等の来室を通して、情報や指導方向の確認など、連携を図った。特に、各校教育相談員の訪問は多かった。</p> <p>☆カウンセリング担当者会、スタッフ会議を計画的に実施、定期的な課題交流、対策検討の会も学期ごとに実施した。</p>
・スクールカウンセラーとの連携を密に図る。	◎	<p>☆オアシス教室来室児童生徒の支援方法や月1回のスタッフ会等において、専門的な立場からの助言を受けている。</p>
	◎	<p>☆カウンセリング継続中や今後カウンセリングが必要と思われる児童生徒・保護者の情報を常に把握し、カウンセラーと今後の対応を協議した。</p> <p>☆カウンセリング担当者会、スタッフ会議にもカウンセラーが出席し、カウンセリング経過や今後の指導方向などについて助言を受けている。</p>

### ◇ 子どもたちの地域での体験活動を支援します

子どもたちの郷土を愛する心や人間関係を育む教育を推進するために、地域における体験活動を支援します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもセンター事業の推進	・年5回、計画的に情報誌「ぼけっと」の発行やホームページを活用した情報の提供をする。	◎	<p>☆情報誌『ぼけっと』5月第74号、7月第75号を発行。関係機関の情報収集や特集として取り上げる内容の工夫など、4月からの新しいスタッフであるが、意欲的姿勢や創意工夫がみられた。</p> <p>☆『ぼけっと』のホームページ更新も常に行った。</p>
		◎	<p>☆情報誌『ぼけっと』9月76号、12月77号、3月78号(予定)を計画通り発行した。また、設置を依頼する施設や機関の数も増やし、読者に広く活用してもらえるようにした。</p> <p>☆今年度は、特集として「各校のあいさつ活動」「スポーツ少年団の活動」「各中学校の命の授業」を取り上げ、内容に工夫を加えた。</p> <p>☆ホームページの更新も継続した。</p>
	・編集・情報収集においては、生涯学習課等との連携を図って進める。	◎	<p>☆発行前には、生涯学習課長、係長、社会教育指導員も含め、必ず編集委員会を行い、多くの立場や視点からアドバイスをもらいながら、内容や形式などについて検討をした。</p> <p>☆関係機関の情報収集に時間や手間がかかること、対応する相手により情報が十分確認できないことなど注意点も明確にでき、活動に活かした。</p>
		◎	<p>☆公民館関係、中山道みたけ館、B&amp;G、保健センターなどからの情報収集にあたり、生涯学習課より編集委員会でアドバイスや積極的な協力をいただいた。</p>

・地域と学校の連携強化の推進	・公民館・学校連絡会を年2回開催し、公民館活動や地域活動への共通理解を深める。	◎ ☆連絡会は5月11日に実施済み。2月11日に2回目を予定している。各公民館長と教頭先生が参加し、町の夢プランに沿って連絡会の意義が確認できた。その後中学校区ごとに活動の情報交流や1年間の活動計画の見直しを持つことができた。
	・生涯学習課との連携を図って推進する。	◎ ☆2月7日に2回目を実施。学校以外の場における地域の子どもたちやその活動の様子が、公民館ごとに交流できた。また、互いの公民館活動の参考になった。 ◎ ☆昨年の情報誌「ぼけっと」やセンター機関誌「朝霧」をもとに、公民館での体験活動を紹介したり子どもや保護者の反応を確認したりして、効果的な連携方法を探ることができた。 ◎ ☆地域子ども教室活動の様子を「朝霧」に社会教育指導員の記事として掲載した。公民館や生涯学習課関係行事を情報誌「ポケット」で紹介した。 ☆学校代表、公民館館長、生涯学習課職員が一堂に会し、公民館・学校連絡会議の交流と共通理解が図られる場とできたことは有意義であった。
・放課後子ども教室の円滑運営	・地域住民の参画を得て、学習や体験活動等を行う放課後子ども教室の運営を行う。	◎ ☆学校、地域指導者と打ち合わせを行い、年間計画を作成。講師の方々の意欲的な参加により、大きく支えていただきながら1学期を終えた。講師の方々との定期の連絡を絶やさず、円滑な活動につなげている。
		◎ ☆地域講師、生涯学習課スポーツ振興係長、ALTの協力を得、計画通りに運営することができた。管理職、担任など、学校側の細かい配慮・協力もあり大変助かった。 ★尺八は音出しがなかなかできず、子どもたちにとって楽しいところまで進めることができなかった。指導の在り方についてさらに考える必要がある。

## <学校給食>

### ◇ 食育の推進に努めます

子どもたちが食べ物や食生活を通じて感謝の心を養い、望ましい食習慣を培うための食育の推進を行います。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎子どもたちの食に関する指導の充実	・平成29年度御嵩町学校給食年間指導計画を策定し、実践・評価する。	◎ ☆学校給食をとおして、食事への正しい理解とよりよい食習慣を育むことを目標とした、御嵩町学校給食年間指導計画を策定し、指導に生かした。	
		◎ ☆前期に引き続き、御嵩町学校給食年間指導計画に準じて、各学校と連携した指導を行った。	
	・学級活動及び給食の時間等に、学級担任と栄養教諭等が連携し、望ましい食習慣となるための食に関する指導を行う。	◎ ☆学級担任または家庭科教諭と、栄養教諭が連携し授業・給食時間に食に関する指導を行った。(上之郷小1～2年2クラス20名、御嵩小1～3年11クラス242名、伏見小1～3年6クラス137名、向陽中1年3クラス97名、上之郷中1年1クラス13名、合計509名) ☆6月残量調査結果の主食は、小学校3%・中学校4%以下、副食は小学校2%・中学校2%以下で小中学校共に良好な結果であった。	
		◎ ☆前期と同様に、授業・給食時間・朝の会等において食に関する指導を行う。(上之郷小3～6年54名、御嵩小4～6年全クラス247名、伏見小4～6年全クラス135名、上之郷中2～3年27名、向陽中1年全クラス97名、合計560名。) ☆11	

			月残量調査結果の主食は、小学校4%・中学校3%以下、副食は小学校2%・中学校1%で前期と同様良好であった。
・家庭における食生活のあり方の指導の充実	・保護者等を対象に給食試食会を随時開催し、学校給食を通して家庭の食生活のあり方の理解を深める。	◎	☆上之郷小(4月21日22名)、御嵩小(6月8日56名)向陽中(5月15日8名)、共和中(6月2日13名)において保護者の試食会を行い、合計99名の参加があり、学校給食と食生活のあり方に対する理解を深めることができた。
		◎	☆試食会は、前期に集中し依頼がなく実施しなかったが、親子等を対象とした調理実習を御嵩小(10月18日)、向陽中(9月22日)で行い、食生活の栄養バランスについて理解を深めることができた。
	・学校と家庭における調査を通じて、朝食の欠食を減少するよう指導を行う。	◎	☆食育便りや講話などにより、保護者への啓発を行った。また、食育便り等を活用して担任が、朝食の大切さについて指導した。
		◎	☆早寝・早起き・朝ごはん「おかずのついた朝ごはんを食べよう」を合言葉に、授業、給食だよりや放送等を活用し、指導を行った。 ★例年11月に実施している学校給食等実態調査による欠食状況は、様式改訂により3学期に実施する。欠食率を低下することは、例年の課題であり、引き続き指導を行う必要がある。
・地産地消の推進	・年11回生産者との調整会議を開催し、県及び農林課より栽培指導等の助言を受けながら、地場産物使用による地産地消を推進する。	◎	☆毎月地元生産者会議を開催、可茂農林事務所の指導助言を生産に生かしている。4～7月までの地場産物の使用量は、玉ねぎ1,248kg、大根252kg、じゃがいも402kg、なす69kg、ほうれんそう26kg、大豆210kg、計2,207kgであり、給食に使用し地産地消の推進をした。(28年度2,231kg)
		◎	☆毎月地元生産者会議を開催、栽培方法について交流を深め、地産地消の推進をしている。冬野菜等として、大根、白菜、かぶ、冬瓜、さつまいも、大豆等の野菜が収穫時期にあわせ、提供されている。
・食を通しての感謝の心の育成	・生産者等、食に関わる人々の工夫や努力を伝えるため、年1回児童生徒と生産者等との交流会を行い、豊かで安全な食事を食べられることに感謝し、郷土愛の心を育てる。	—	■平成30年1月下旬、共和中学校において交流給食会を開催予定。それ以降の年度は、上之郷小、御嵩小、伏見小、上之郷中、向陽中の順序で開催を予定。
		◎	☆1月31日共和中学校において、生徒が、生産者、調理員との交流を通して、食事への感謝と郷土への愛着の心を育むことを目的とする「ふれあい給食会」を開催。
・食を通しての環境意識の向上	・牛乳パックのリサイクルとゴミの分別や減量化を図る。	◎	☆牛乳パックのリサイクルは、各学校で継続的に実施されており、児童・生徒に定着し、あゆみ館を通じ資源として再利用化(名刺、トイレトペーパー)されゴミの減量化となっている。
		◎	☆前期と同様に牛乳パックは、学校ごとに集められ、給食センターの段ボールと共に、あゆみ館が回収し、再利用化され、ゴミの減量化となっている。
	・給食から排出される生ごみ等を活用し、堆肥づくりに努め、学校での栽培等に活用するよう指導する。	○	☆生ごみ処理機で堆肥化を進め、地元の野菜生産者や学校の花壇等に活用を予定。 ★導入より11年が経過し、大きな故障が頻発してきた。今年度は、今のところ故障は無いが、生ごみの投入量を調整し負担を軽減しながら運用しているので堆肥化は減少している。
		○	☆老朽化が著しいため、生ごみの投入量を控えて使用している。排出される堆肥は、地元生産者や学校の花壇用に提供している。 ★生ごみの投入量を調整し、故障を減らしながら運用することが課題。

### ◇ 安全・安心な学校給食を提供します

食材の選定から調理、配送までの一貫した安全管理を徹底し、安心して子どもたちが喫食できる学校給食を提供します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
-----	---------	----	-------

◎衛生管理の徹底	・業務委託事業者との連携を密に行い、衛生管理の徹底を図る。	◎ ☆ノロウイルス等、食中毒の発生状況、汚染経路、予防等に関する情報交換を行い、衛生管理の徹底を図った。
	・食中毒や異物混入を防止するため、マニュアルに基づき、栄養士、調理従事者が協力し、安全で確実な調理を実施するとともに、各自の健康管理の徹底を図る。	◎ ☆前期同様、食中毒の発生状況、汚染経路、予防等に関する情報交換を行い、衛生管理の徹底を図った。ノロウイルスによる食中毒については、感染力が強いため特に注意をしている。
		◎ ☆食中毒や異物混入を防止するため、マニュアルに基づき、栄養士、調理員が協力し、確実な作業を行い安全な給食を提供できた。 ☆調理用器具等の点検は毎日行い、軽微な損傷等であっても速やかに修繕または買い替えで対応し、異物混入の未然防止に努めた。 ☆休日も含めた健康チェックを毎日行い、健康管理に努めた。
・計画的な施設設備の維持・改善	・施設、機械器具を定期的に整備・点検・清掃を行い、必要に応じ改善を図る中で安全で安心な給食を提供する。	◎ ☆食中毒・異物混入防止を最重要と認識し、委託調理員、栄養教諭共に、事故防止のための打合せを随時行い、安全で確実な作業の実施に努めた。後期は、5mm程度の虫と20cmの髪の毛の混入が、調理段階から配膳までの間であったが、給食を取り替え対応し、保護者への連絡までを速やかに実施した。 ☆また、各自が休日も含めた健康チェックを毎日行っている。 ☆調理器具等は使用後に随時点検を行い、修繕等は迅速に対応した。
		◎ ☆施設・調理器具は定期的に点検・清掃し必要に応じ修繕を行い、安全で安心な給食を提供できた。 ☆27年が経過した食缶洗浄機の更新を7月から8月に実施、設備の改善を行った。
・食物アレルギー対応の充実	・学校、保護者との連携を密に行い、対応が必要な子どもに対して除去食を提供する。	◎ ☆前期と同様に、施設・調理器具は定期的に点検・整備・清掃し必要に応じ修繕を行い、安全で安心な給食を提供している。
		◎ ☆食物アレルギー対象児童・生徒（14名、31品目）については、栄養士、学校、保護者が連携を密にし、除去食を提供した。 ★今後、対象者が増加する場合、対応が困難になる。対象者が増加した場合は、弁当持参など安全性を最優先にした対応を行う。
・食の安全確認の徹底	・給食食材の安全性に細心の注意を払い、産地等の情報を収集し、安全・安心な給食を提供する。	◎ ☆食物アレルギー対象児童・生徒（14名）については、学校給食センター（栄養士・委託調理員）、学校、保護者が連携を密にし、除去食、代替食の提供を行った。 ★今後、対象者が増加する場合は、困難が予想されるが、弁当持参など安全性を最優先にした対応をおこなう。
		◎ ☆安全第一に給食食材を選定、産地証明・食材データを収集し、食材の安全の確認に努めた。 ☆給食で使用する食材について、食品検査を必要に応じ実施した。
・調理従事者の資質の向上の支援	・協議会等主催の研修会・講習会等に積極的に参加し、資質の向上を図る。	◎ ☆安全性の高い食材を選定、産地証明・食材データを収集し、安全・安心な給食が提供できた。12月に他市でパンに2mmの金属箔の付着があったので安全のためパン工場の変更があったが、(財)岐阜県学校給食会が対応策をパン工場で確認したので、1月からは、当初のパン工場からの供給を受けている。 ☆食品検査は随時、実施した。
		◎ ☆夏期（食中毒対策）研修会、調理実習、安全衛生講習会に参加し、調理従事者の知識、技術向上を図った。 ◎ ☆研修会等は、前期に実施したため、後期は、随時、朝礼等で、食中毒対策などの啓発を行い、調理従事者の知識、意識向上を図った。

## <家庭教育>

### ◇ 家族の信頼感が生み出せるようにします

家族のふれあい・対話の時間を生活の中でつくれるよう働きかけます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎やさしさや思いやりを育む家庭教育の推進	・家族へ感謝の気持ちを伝える「愛の絵手紙&一行詩」の取り組みを実践する。	◎	☆4月より校長会等で絵手紙の募集や出前講座の周知を行った。今年は成人講座での絵手紙講座を行うので、成人の部の作品応募を促していく。7月より募集を開始し、町内各所での絵手紙講座を開催し、多くの受講者があった。
		◎	☆未就学 220点、未成年 1,570点、成年 125点の合計 1,915点の愛あふれる作品の応募があった。今年度は、夏休み中に中公民館、伏見公民館でも講座を実施した。10/7 中山道みたけ館において表彰式を行い、未就学 8点、未成年 17点、青年 7点を表彰した。
・家庭での読書習慣づくりの推進	・家庭教育学級と図書館が連携し「家読」や「読み聞かせ」の普及と啓発や読書習慣づくりの推進に努める。	◎	☆0歳児学級では、季節や発達に合わせた子ども向けの読み聞かせに加え親向けの絵本の読み聞かせもして、絵本の持つ癒しの力と絵本の大切さを身をもって感じてもらえる場を作り、読み聞かせの周知啓発を行った。 ☆7/21に29年前期組が学級で中山道みたけ館を見学し司書から「絵本の楽しさ・大切さ」について講話を聞いた。 ☆保育園の家庭教育学級の開級式に地元の読み聞かせの方に来ていただき昔からその土地に伝わる紙芝居を親子で鑑賞。親子で鑑賞することで読み聞かせの大切さを感じ、啓発活動にもつながった。
		—	☆0歳児学級では、絵本の大切さや楽しさを知ろうという目的で「子育てに絵本を」と題して図書館司書を講師に迎え、月齢や年齢に合わせた絵本の紹介や読み聞かせをしていただく。(29年度後期組は年度をまたぐ学級のため30年4月開催予定)

### ◇ 規範意識や基本的生活習慣が身につけられるようにします

基本的なしつけの出来る親の育成に努め、情報交流の場・自主学習の場を設けます。 親としての自覚を持つため、家庭教育の学習の場を推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎乳幼児期・幼保期・小学校期・中学校期家庭教育学級の推進	・家庭教育学級へのはじめの一歩として、保健センター等と連携して対象者を把握し、0歳児学級への参加を促す。	○	☆保健センターとの連携を密にし、赤ちゃんサークル・乳児健診・赤ちゃん訪問などで新規対象者への学級の紹介や参加の呼びかけに努めている。また「ほっとみたけ」家庭教育学級欄で毎月の行事予定や学級紹介を掲載している。7月末現在で0歳児学級への参加率は57%となっており、昨年前期数値72%より下落した。■後期組への参加率が上がるよう引き続き周知に努める。
		◎	☆0歳児学級担当者が保健センターの行事(赤ちゃんサークル・乳児健診・わいわいひろば)などに参加して情報を共有したり、保健師による赤ちゃん訪問で新規対象者に学級のお知らせ配布してもらったりして積極的に入級を呼び掛けている。また町の広報誌(ほっとみたけ)においても、毎月の家庭教育学級欄に加えて、今年度は8月に0歳児学級の紹介の枠をもらい学級の内容をわかりやすく説明し学級生の感想や写真などを載せ入級を呼び掛けた。12月末現在で0歳児学級参加人数は、全100組中、前期組39組、後期組29組の計68組となった。
	・乳幼児期・幼保期・小学校期・中学校期の家	◎	☆前年度同様、新旧役員の引継ぎを実施したのでスムーズな年度初めとなった。

	庭教育学級のつながりを学級生に伝え、家庭教育学級を推進する。	また開級式や折に触れ学級の中で0歳から15歳までの家庭教育のつながりを周知している。
・自主学習の場の支援	・家庭・学校（園）・地域と連携し、継続的な参加ができるよう家庭教育学級の活性化と支援に努める。	◎ ☆11/14の上之郷中・小・保合同バス研修では27名の学級生が参加し自己紹介したり体験活動を通して交流を深めることができた。また各学級の中で家庭教育の周知、情報交換、円滑な運営に努めることができた。
		◎ ☆乳幼児学級では幼稚園、保育園見学と交流を行い、子育てに関する情報提供の場を設けた。また上之郷小学校の見学を行い、小規模特認校の特色を知ったり、地域の方の協力を得ることができ、家庭教育の活性化を図ることができた。 ☆0歳児学級でも町内の保育園・幼稚園の見学と交流を行い、園の特色や理念を学級生自ら見聞きして園選びや子育てに関する情報提供の場を設けた。（29年度後期組年度をまたぐため30年5月に上保見学予定） ◎ ☆幼保家庭教育学級では講師を地域の方に依頼し学級を行い園の行事に取り入れることができた。また乳幼児学級はクリスマス会に伏見小読み聞かせ団体を依頼したり地域と連携するなど家庭教育の活性化につながる活動ができた。 ☆0歳児学級では、初めての試みとして前後期合同メンタル心理ミュージックアドバイザー・音楽療法インストラクターの草野恭子先生を講師に迎えコンサート形式で行い、前後期合わせて48組 107人の参加があり好評であった。

### ◇ 親としての役割と責任が自覚できるようにします

家族で決めた仕事の分担や役割を守り、家族ぐるみで一家庭一実践に取り組むよう推進します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎共感と感動のある家庭づくりの推進	・家族で決めた役割など、家族での共同体験の取組を推進することによって、一家庭一実践をきっかけにした家庭づくりを支援する。	◎	☆幼稚園・保育園・小中学校に7月に1家庭1実践(話そう・語ろう・我が家の約束運動)の依頼を行い、家庭での共同体験を推進する周知を行った。小中学校では、夏休みを利用し、家庭で名鉄広見線を活用する取組を行っている。
・親として伝え導く家庭教育の推進	・PTAや家庭教育学級を通じて、基本的な生活習慣等を身につけるための講演会等を設ける。	◎	☆関係機関の協力によりすべての家庭教育学級において一家庭一実践の取組を行うことができた。御嵩保育園では園の造形展において親子で製作を行い、家族の共同体験のきっかけづくりの推進に努めることができた。
		◎	☆0歳児学級の「子育て講話」では、臨床心理士から子どもの発達や発達課題について学んだ。また子育てサロンを通して親同士で基本的な生活習慣などについて話し合ったり、子育てサポーターさんに先輩ママとしてのノウハウを聞いたりする場を設けることができた。 ☆6月24日に子育て講演会を開催。講師の助産師経験から「性」と「いのち」の話に耳を傾け、子育てだけでなく、人としてどう生きるのかなど、命の素晴らしさを改めて考える機会となった。
		◎	☆後期組の開級式が台風の影響で中止になったため、開級式で話す予定であった、親子のふれあいの大切さ、基本的信頼感を築きながら自己肯定感を育てていくことが次の基本的な生活習慣の獲得につながることを、第二回目以降の学級で分けて伝えていった。また前期同様、子育て講話では臨床心理士から子どもの発達や発達課題、親の心のセルフケアについて学んだ。



◇ **家族が一緒にできる体験活動の推進に努めます**

親子のふれあいを通じて「生きる力」の基礎を育む場としての家庭教育をめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎家族がふれあう取組や体験活動の推進	・親子や祖父母など、家族がふれあう体験活動の場やレクリエーションの場を年1回設ける。 また、他課と連携し、地域のなかで子育てを行う場を提供する。	—	■後期計画 11/4 中山道ウォークにて、家庭教育学級合同家族学級を計画予定している。親子だけでなく祖父母や家族同士が季節を感じながら、触れ合える内容としていく。
		◎	☆11/4 乳幼児合同家族学級を行い、企画課、まちづくり課と連携して生活学校、交通安全協会伏見支部、町内中高生による学級生のサポート、子育てサポーター、ココママ、生涯学習ボランティア、JLC などたくさんの方の協力を得て家族のふれあいの場を設けることができた。当日は 150 名の親子の参加があり御嵩駅、明智駅でのウォークラリー、缶バッジづくりを楽しんだ。急な雨のため駅のホームで待機したりポイントを一つ減らして行った。
・子育ての体験を語り継ぐことのできる機会、場所の提供	・0歳児学級で、子育てに悩みがある学級生に対し、先輩ママ（子育てサポーター）による子育ての経験に基づいたアドバイスを行う。	◎	☆0歳児学級では、「きずな通信」で学級生の悩みを聞き、まずは共感してから、これまでに学んだ知識や自分の経験からアドバイスをしている。悩みとして多いものは、学級の最初のお話して取り上げたり個別にメールなどで対応したりしている。 ■29年度前期組の11月の学級「子育て交流会」で、サポーターによる「子育てあるある」（寸劇）を行い、学級生同士で意見交換をして解決策や工夫を考えてもらうような場を設ける予定。
		◎	☆0歳児学級の「きずな通信」では、学級生の悩みにまずは耳を傾け、こちらからのアドバイスよりも学級生が自ら話して気持ちを整理できるような雰囲気を作り、様子を見て経験談や知識を伝えていった。 ☆0歳児学級の子育て交流会では、「現代の子どもとメディア」と題してサポーターと共にメディアとの付き合い方を提案した。0歳は親子のふれあいを通して自己肯定感や基本的な生活習慣を身につけていく重要な時期であることを伝え、ふれあい遊びの大切さとその効果をサポーターの実体験から話してもらい、ふれあい遊びの一つとして牛乳パックの手作り絵本を紹介して親子で共感しながらふれあう時間の大切さを学んでもらうことができた。

◇ **家庭・学校・地域が連携して家庭教育の活性化に努めます**

地域の中で手をかけ、目をかけ、慈しんでもらえるような家庭教育学級に関する支援をします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・心豊かな児童生徒を育てるボランティア活動の充実・推進	・中、高校生を対象に、託児ボランティアを募り、育児体験活動によるボランティア活動を推進する。	◎	☆6/24 子育て講演会では町内の中高生に託児ボランティアを依頼。合計12人の中高生がボランティアに参加。事故やケガもなく乳幼児に親しみを持って触れ合えるよい機会となった。
		◎	☆11/4 乳幼児家族学級では中高生30名のボランティアの参加があり学級生のサポートを行った。始めは緊張していたが少しずつ打ち解けて親しく交流する姿がみられた。
・命を大切にすることを育む事業の推進	・御嵩町の中学校での妊婦体験授業や、乳幼児等とのふれあいを通して、命を大切にすることを育む事業を行う。	◎	☆6/16.22.29 共和中学校の命の授業では命の大切さを伝える助産師の講話と妊婦体験、乳幼児と中学生のふれあい体験を行った。助産師の講話では親への感謝や命の大切さを再認識したという感想が多く寄せられた。また体験活動では30組の乳幼児親子が参加。どう触れ合ってよいか戸惑う生徒もいたが徐々に打ち解け、

		<p>ミルクを与える体験ができた生徒もいた。学級生はわが子の成長やこれからの子育てに期待を持ち、生徒はいとおいし気持ちで体験できた。</p> <p>■後期には、上之郷中学校・向陽中学校での体験授業を計画している。</p>
		<p>◎ ☆向陽中 10/4.5.11 上之郷中 11/28 に命の授業を行った。生徒からは命の尊さ、親への感謝の気持ち、子育ての大変さが聞かれ、また乳幼児学級生からはふれあいを通してわが子の成長を楽しみにしながら生徒への励ましの言葉や親としての気持ちを伝える感想が多く寄せられた。</p>
◎地域で支える家庭教育の推進	・身近な先輩ママとして家庭教育を支える子育てサポーター・ココママ・託児ボランティア等を活用し家庭教育学級を支援する。	<p>◎ ☆0歳児学級・乳幼児学級・幼保家庭教育学級などで子育てサポーター・ココママ・生涯学習ボランティアなど、身近な子育ての先輩が学級生への適切な支援を行うことができている。6/28のみたけ幼稚園家庭教育学級では3名、7/19絵手紙講座では2名の生涯学習ボランティアに託児を依頼。ケガやトラブルもなく過ごせた。また、6/24子育て人権講演会では、子育てサポーター、生涯学習ボランティアに加え、24名の地域の託児ボランティアの方にご協力いただいた。</p>
		<p>◎ ☆乳幼児学級のクリスマス会や家族学級において子育てサポーターやココママが学級生や役員の支援を行うなど年間を通して学級運営を積極的に行うことができた。また生涯学習ボランティアの支援を受けて学級での託児を支援できた。今年度で乳幼児学級を卒業する学級生にココママ入会の依頼をしていく予定。12月末現在のココママは、21名の登録。</p>
	・子育てサポーターやココママが、学級生を適切に支援できるよう資質向上を目的とした研修等を行う。	<p>◎ ☆4月に子育てサポーター委嘱式・第1回子育てサポーター会議を行い学級生へ支援の大切さと必要性を再確認した。先輩ママとして適切な支援をしていけるように配慮していく。</p> <p>■後期計画 学級生の悩みとして多いものから内容を決めて、子育てサポーター研修会を行う予定。</p>
		<p>◎ ☆11月に第2回ココママ会を開きクリスマス会の準備や交流会をして先輩ママとしてサポートの大切さや必要性を周知した。</p> <p>☆11月に第2回子育てサポーター会議を行い、前期の反省と後期の学級についての打ち合わせを行った。</p> <p>☆年明けに子育てサポーター・ココママ・生涯学習ボランティア向けの子育てサポーター研修会を行う予定。</p>
	・PTAを中心に青少年育成町民会議など関係機関と連携を図り、研究大会等を通じて家庭教育の活性化に努める。	<p>－ ■10/21(土)郡PTA連合会と青少年育成町民大会が共催で、可児郡PTA研究大会・青少年育成町民大会を開催する。</p> <p>○ ☆郡PTA研究大会・青少年育成町民大会を4年続けている。向陽中発表のPTAの活動紹介は参考になるものであった。</p> <p>★PTA会員の参加が少ないので、次年度は単Pに要請人数を依頼し参加人数の割り当てをしていく。</p>

◇ **保護者の悩みに応える相談体制の充実に努めます**

家庭・学校・地域が連携して家庭教育の推進を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・支え合い、考えを出し合える場の提供	・一人の子の成長を、見守れるよう福祉部局や専門機関との連携強化を図る。	◎	☆子どもの成長に加え、その子を取り巻く人的・物的環境などについても保健センターや子育て支援センターなどの福祉部局と連携して、子どもの発達や成長を見守る体制や親への適切できめ細やかな支援ができている。
		◎	☆福祉部局の行事にも参加して、そこでは見られない乳幼児学級の中での姿を伝

◎子どもの成長を皆で見守る支援体制の強化	・家庭教育を支援する担当者間での情報交換や協力体制を推進する。	◎	えたりして、その子に対する対応が同一になるように努めた。 ☆御嵩町子育てに関わる情報などを0歳児学級や乳幼児学級で紹介する機会を設けたり、幼稚園、保育園との連携強化を図ることができている。
		◎	☆学級生から相談された案件について保健センター、ぽっぽかんに相談をして共通理解のもと、協力してサポートにあたる事ができている。常日頃から担当者間で情報交換、協力体制ができている。 ☆命の授業では保健師に妊婦体験を、乳幼児学級では栄養士の講話を依頼し、協力体制を深めることができた。
	・0歳児学級できずな通信を活用した相談支援業務を行う。	◎	☆きずな通信に書かれた学級生の悩みや不安に対し、自分の子育て経験や持っている知識から答えたり、保健師や栄養士の意見を仰いだりして協力を得ながら、面談や電子メール、電話などにより適切な対応ができている。7月末現在で相談件数は計37件。
		◎	☆きずな通信に書かれた学級生の悩みや不安に対して、子育て経験から共感できるサポーターが相談に応じ深刻ならば保健師や栄養士へつなげて協力しながら0歳児親子の心身の健康を見守っていく。12月末現在で相談件数は33件、年計70件。電話での相談はなく、メールと直接会った時に対応している。
・気軽に話し合える場の提供	・親同士の繋がりづくりと子育ての悩みを相談する場として、子育てサロンを開催する。	◎	☆0歳児学級・乳幼児学級・幼保・小中学校の家庭教育学級では子育てサロンを適宜おこない、交流の場を設け、親同士のつながりづくりと悩みや不安の軽減を図るようおこなっている。
		◎	☆すべての家庭教育学級において子育てサロンを開催し、子育てに関わる情報交換が出来るようにし、親同士のつながりづくりと悩みや不安の軽減を図ることができた。

## ＜生涯学習＞

### ◇ 町民一人一人が生涯を通じて、『学ぶ楽しさ』を味わうことができるように努めます

「心豊かで生きがい」のある人生を送るとともに、地域社会に貢献できる地域社会人の育成をめざし、魅力ある「学ぶ場」の提供に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎住民のニーズに応える成人講座の展開	・住民のニーズに応える成人講座を企画し提供する。	◎	☆5つの分野で講座を開設。昨年度末アンケートをもとに、内容に変化を持たせた。英会話コースや絵手紙、ノルディックウォークなど力がつくよう複数回計画し、講座への初参加者が増えるよう配慮した。
		◎	☆初めての受講者が昨年より5人増の20人であり、成人講座の良さや魅力が少しでも多くの人に理解していただけた。男性の参加が増えたが更に増えることを期待したい。「古典文学」の満足度は100%、「英会話」も予想以上の充実ぶりで80%以上の満足度であった。全講座の皆勤者は47人で昨年より多かった。
	・成人講座受講者を中心に、継続して学ぶ組織づくりを支援する。	◎	☆グループを作り、そこに班長、受付、司会者、片付けなど一人一役を受け持つことで、受け身型の受講から参加型へと取り組む姿へと意識が変わるような方式を行った。毎回、熱心な姿が見られる。
		◎	☆前期の活動を引き継ぎ、司会者など適度な緊張感を持って積極的に話そうとする姿が出てきた。「してもら講座」から「自分たちで取り組む講座」へと意識変化の兆しがみられる。更なる主体性に期待したい。

◎町の重要施策に関連した成人講座の展開	・町の重要政策（環境、福祉、防災、教育）を考慮した成人講座を企画・提供する。	◎ ☆「御嵩を知る」分野の講座で、生き物を通して環境について学んだ。後期には、「地域福祉と住民参加」や「防災と健康生活」をテーマにした講座を計画している。
		◎ ☆「どたんば」上映では御嵩の亜炭鉱の歴史、「御嵩の森の植物」では御嵩にある自然の素晴らしさ、「地域福祉と住民参加」では高齢化する中で自分たちでできること等を身近な感覚で学べた。「英会話」では願興寺まで出かけて直接外国人と会話するなど充実していた。
・地区公民館活動事業への支援	・公民館講座の講師紹介や県等からの情報提供を通じて公民館活動を支援する。	◎ ☆館長・主事会で県や地区からの情報伝達を行うとともに、6/6には町主催の研修会を実施した。8/23には管外研修として大垣市牧田公民館を訪問し、地域課題への具体的な取り組みについて学ぶ予定。
		◎ ☆上之郷公民館に「刃物研ぎ」の講師を紹介し、参加者からの評判も良かった。10/6県社会教育推進大会に公民館関係者も参加し、地域との連携や組織の在り方などを学び、今後に生かすことができた。
・町民の学習活動への支援	・町内外で活躍している団体(同好会)等の成果発表や交流の場となる音楽祭・美術展を企画・開催する。	○ ■後期計画 御嵩町音楽祭は、出演団体を絞って運営する計画。美術展は、各公民館文化祭の出展等との差別化が課題。
		◎ ☆御嵩町音楽祭では初めて出演団体の選考を行った結果、無理のないスケジュールを組むことができ、当日も遅延なくスムーズに進行することができた。御嵩町美術展では、各部門に委嘱作品を用意することで、町内における他の展示との差別化を図ることができた。

### ◇ 地域に根ざした親しみやすい公民館活動の推進に努めます

「みんなの公民館」をめざして、公民館講座や公民館活動を、地域住民が「集う場」になるように取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎公民館講座と公民館行事の支援	・自治会等との連携を深め、児童館、同好会や地域人材の支援を得て、住民のニーズにあった公民館講座等を企画・提供する。	◎	☆新たな同好会やそのリーダーが生まれ、地域の特色や地域人材を生かした公民館講座が開催されている。地元の防災士が中心となった地域防災講座など喫緊課題の講座も開催されている。自治会と連携した夏祭りの開催準備も進められている。
		◎	☆東濃実業高校生によるパソコン講座や東濃高校生の作品展示など高校との連携ある取り組みができています。また地元の飲食店経営者による男の料理教室や接骨院の先生から健康教室など、地域人材を生かした講座が充実していた。伏見公民館では講演会も企画し、心の在り方や生き方につながる内容が充実していた。
・地域ボランティアや同好会等の支援を得た、地域子ども教室の充実	・地域ボランティア・同好会・スポーツ文化倶楽部等とのコーディネートをし、特色ある地域子ども教室の開催を支援する。	◎	☆各地域の特色を生かして「田んぼの学校」(御嵩公民館)、「やさしい塾」(中公民館)、「子どもサイエンス」(伏見公民館)など定着している。新たに地元のお茶栽培を生かした「茶道」(上之郷公民館)への取り組みも生まれた。単発ではなく継続的な取り組みが位置付こうとしている。
		◎	☆各公民館の特色ある継続的な子ども教室が充実し、延べ24教室、1000人近くの子供が参加した。素晴らしい知識と技能を有する指導者が教室をリードしている。
	・各家庭教育学級、子ども会、青少年育成町民会議等と連携し、地域子ども教室のPRを積極的に行う。	◎	☆各小中学校の家庭教育学級運営委員会で「地域子ども教室」について紹介をしている。
		◎	■子ども会育成会理事会や青少年育成推進委員会など、活動の紹介を行っていく。実際の活動の様子も見ていただけるよう働きかけていく。
		◎	☆公民館・学校連絡会で活動の歩みをパワーポイントで交流したり情報誌「朝霧」

			で活動を紹介したりしている。今後、青少年育成会議でも情報誌を配布し更なるPRを働きかけていく。
・子どもセンター事業との連携	・子ども情報誌『ぼけっと』を活用し、子ども達の活動の広がりを支援する。	◎	☆4公民館で実施している「地域子ども教室」の紹介や、中児童館・伏見児童館の活動紹介、近隣市町のイベント情報など子どもの活動にかかわる幅広い情報提供に心がけている。
		◎	☆「ぼけっと」編集会議の中で、時期にふさわしい活動内容や行事に沿った内容を提案し、子どもの活動状況が多くの方に理解いただけるよう配慮している。
・同好会の活用と育成	・公民館広報で、地域人材(町づくり貢献者、同好会、特技保持者)を紹介する。	◎	☆魅力ある優れた地域人材を広く発掘し、公民館だよりで活動とともに紹介している。教育委員会や校長会等でも公民館だよりを毎月紹介している。
		◎	☆毎月発行される公民館だよりには、行事や講座にかかわる内容と講師が紹介され、新たな人材の発掘がなされていることが分かる。
	・同好会の発表の場として、成人講座を活用する。	◎	☆地域住民や同好会と連携し、成人講座の「御嵩を知る」や「古典文学」「手づくり工芸」のなかで講座を実施するなど活動の場を提供している。
		◎	☆「狂俳づくり」や「絵手紙」などで中心となって活動している人を講師に迎えて、成人講座を企画している。
	・地区公民館の広報で、公民館ごとの同好会を積極的に紹介するよう働きかける。	◎	☆6/1付の各公民館同好会一覧表を町内回覧にて配布した。各公民館は公民館だよりでも同好会を随時紹介している。 ★公民館だよりで、実施時期や講師など統一した形式となるよう働きかけていく。
		◎	☆公民館の同好会は、公民館だよりで講座の募集時に活動紹介がなされている。また、毎月定例の校長会や教育委員会に公民館だよりを配布して同好会の活動の様子を伝えた。
・公民館の管理面の充実	・地域の安心・安全の拠点場所として、職員や利用者の防災や安全に関わる訓練や研修が図られるようにする。	○	☆御嵩公民館では、公民館講座として「地域防災講座」を地域の有資格者のもとで4回目を実施。 ★地域防災講座の実施に至っていない所もあるので、館長・主事会などで情報交流により実現を図りたい。また、各地区の防災リーダー一会と連携を図れるようにする。
		○	☆9/1御嵩町防災訓練において御嵩公民館、中公民館、伏見公民館が避難所会場となり参加自主防災組織・関係各団体等と協力し避難所の共同設営訓練を実施した。
	・施設設備や器材の点検を行い、設備の充実が図られるようにする。	○	☆整備点検記録や備品台帳などを整え直して、毎月、定期的に職員で点検することで、不意な故障や紛失などがなくなるようにしていく。毎年実施している各公民館からの施設要望に対し、現状の対応状況をまとめ対応中、対応予定など明確にした。 ★管理面の充実を図るために、点検表や台帳を持ち寄り、統一規格でスタートできる準備を進めていく必要がある。
		◎	☆各公民館からの施設要望に対して、今年度の予算の範囲内での対応はほぼ完了した。今後は緊急の要件のみ対応していく。次年度に持ち越した要件については各公民館と協議済み。年度末の館長会において全体説明をする予定。

◇ **今日的課題を的確に把握し、魅力ある活動を推進するため、職員や各種団体リーダーの資質向上を支援します**  
職員や各種団体リーダーが意欲を持って活動できるよう研修会や学習会の参加を促します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎焦点を絞った職員研修会の開催	・前年度の成果と課題に基づき、本年度の重点	◎	☆公民館職員や関係者を対象に、6/6に公民館役員・職員研修会を行い、新たな

	や公民館職員の役割について学ぶ研修会を開催する。	公民館運営の動きを学んだ。町の方針や夢プランをもとに公民館活動の交流を行い、意義や役割などについて研修を深めることができた。
		◎ ☆定期的に行われる館長・主事会や事務職員会にて、御嵩町がめざす「地域に根差した親しみやすい公民館」に向けた観点で、スタッフや組織の動きについて確認している。2月に中公民館で開催される御嵩町公民館大会でもこうした観点で学び合うことができる。
・よりよい生涯学習に向けて研修会への参加	・可茂地区主催の研修会への参加と、先進公民館の視察研修を行い資質向上を図る。	◎ ☆5/23に可茂地区の社会教育委員を対象にした研修会(社会教育委員4人)や6/20に可茂地区社会教育振興協議会研修会にも多くの関係者が参加した(12人)。箆橋主任より御嵩公民館の田んぼの学校の事例を発表し高い評価を得た。10/6開催の岐阜県社会教育推進大会における発表も決定した。8/23には地域人材を生かした公民館活動に力を入れている大垣市牧田公民館を視察予定である。
		◎ ☆8/23には大垣市の牧田公民館の視察研修を実施した。「牧田町づくり協議会」を中核にした活動が展開され財政面も自らの手で組織を立ち上げて補っていかうとする姿勢に学ぶことができた。10/6岐阜県社会教育推進大会では御嵩町も発表の機会を得て、県内の関係者との交流ができた。
・情報と成果の交流促進	・公民館大会を開催し、地区ごとの特色ある公民館の取り組みを学ぶ機会を設ける。	— ■2/11に中公民館にて公民館大会を実施する予定。
		◎ ☆2/13御嵩町公民館大会では中公民館が「公民館と地域の連携」のテーマに沿って実践報告と向陽中学校音楽部の合唱を披露した。
	・館長会、館長主事会、事務職員会を定期的に開催し、情報交流と共通課題に対する意見交換を行う。	◎ ☆館長会(①/年2回)、館長・主事会(②/年4回)、事務職員会(①/年3回)実施している。研修や行事の確認だけでなく、情報交流や連絡調整なども絶えず行っている。(○数字は、前半の回数)
		◎ ☆年間計画に沿って館長主事会を5回、事務職員会を3回行い、課題事項や確認事項等について意見交換できた。
・指導者、ボランティア等人材育成のための研修会参加促進	・子ども会育成協議会インリーダー研修等の研修会への積極的な参加を促す。	◎ ☆4/29に春季インリーダー研修を行い、21人の参加者があった。その後JLCに新規で6人が加入した。6/25に可茂地区で行われた中央研修会にスタッフとしても育成会役員が参加した。 ■後期計画 9/3～10/1の秋季インリーダー研修会をささゆりクリーンパークで行う予定。
		◎ ☆9/30～10/1に秋季インリーダー研修会を行い、21人の参加があり、昨年より6名も多かった。また、研修しおりや内容をJLCで考え作成することができた。子ども会役員に協力していただきとても充実した研修となった。
	・県の出前講座等を活用した研修会を開催する。	— ■生活学校では、10/4の中濃地区生活学校交流会で岐阜県地球温暖化防止活動推進員による環境講演会を開催予定。婦人団体協議会では、11/24に浜岡原発視察研修を開催予定。
		◎ ☆生活学校では、10/4の中濃地区生活学校交流会で(一財)岐阜県環境技術センター職員による水環境読本を利用した講話会を開催し、美濃加茂市・可児市・御嵩町で65人が参加した。 婦人団体協議会では、11/24に浜岡原発視察研修を開催し、35人が参加した。
・各種団体の育成支援	・婦人の会等の婦人団体や子ども会の活動を支援する。	◎ ☆婦人の会、生活学校、子ども会等各種団体の総会、定例会その他諸行事の運営にあたり適切な支援ができています。特に、7/8の婦人の会主催の七夕コンサートでは、チラシ、ポスター、プログラムの作成等の事務支援及び当日の運営支援を行った。参加者100人。
		◎ ☆子ども会、婦人団体協議会、婦人の会、生活学校等各種団体の定例会や関係する諸行事の運営にあたり適切な支援を継続して行うことができた。11/24婦人団体協議会の視察研修や12/12婦人団体協議会の議会傍聴、1/1子ども会主催の迎春の会の運営支援を行った。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区子ども会の総会などにおいて、子ども会の意義を伝えたり、活動の事例発表を行うなど、単位子ども会と地区、町の子ども会と、つながりのある活動ができるよう支援する。</li> <li>・子ども会と青少年育成町民会議との連携した活動を模索する。</li> </ul>	—	■後期計画 3月の総会で各地区の子ども会がどのような活動をしているのか、どんなことに困っているのか情報交流を行う。
		◎	☆毎月行われている理事会で、夏の行事を聞くなど交流することができた。
		◎	☆子ども会理事会へ青少年育成推進員の方が出席し、情報提供をはかっている。また7/17「みたけ発見ウォーキング」などのチラシを配布するなど連携をとることができた。
		◎	☆前期同様、子ども会理事会へ青少年育成推進員の方が出席し、情報提供をはかっている。また町子ども会行事に青少年の役員の協力をいただき連携をとることができた。

### ◇ 人権を尊重する心の醸成に努めます

人権意識を高めるための学習会や研修会を開催し、差別や偏見を許さないための人権啓発に努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎福祉部局等と連携した人権教育の推進	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体と連携し、人権講演会等を開催する。	◎	☆6/24に家庭教育学級合同人権子育て講演会を開催し、150人の参加があった。人権擁護委員の啓発物品や、男女共同参画や婦人団体の方の参加もあった。 ■後期計画 12/9人権講演会 日程は未定だが人権映画会を行う予定。
		◎	☆12/9に御嵩町在住の方を招いて人権講演会を行った。約70名の参加。学ぶことが多く、有意義な時間となった。また人権映画会を1/20に実施、周知に力を入れる。
・人権懇話会の開催	・人権意識を高めるため各種団体との連携を図り、協力体制の強化と情報交流のために人権懇話会を開催する。	—	■後期計画 今年度は生涯学習課が担当し、9月22日に懇話会を実施する。人権擁護委員の活動報告、関係機関の情報交流を図る予定。
		◎	☆9/22に開催し人権擁護委員の活動報告や各学校や幼・保育園の人権の取組みについて交流することができた。各学校からは、人権教育主任に参加してもらった。
・学習や啓発活動の推進	・町民や職員を対象に人権学習会等の啓発活動を行う。	◎	☆6/24の家庭教育学級合同人権子育て講演会の時に人権擁護委員の協力のもと、受付で啓発物品の配布を行った。 ■後期計画 講演会や映画会等でも啓発活動を行う。
		◎	☆12/9の講演会に人権擁護委員や男女共同参画社会の役員と協力し受付で啓発物品を配布することができた。1/20の映画会でも同様に啓発していく。
		◎	☆町HPやSNSや広報みたけなどを活用し周知することができた。
	・福祉課（人権担当）、企画課（男女共同参画担当）、婦人団体と連携し、人権講演会などのPRを積極的に行い、多くの町民の参加を促す。	◎	☆各種団体、近隣市町村、SNSやFMららなど周知に力を入れた。

### ◇ 地域ぐるみで青少年の健全育成を推進します

青少年の健全育成を図るために家庭・地域・学校が連携した活動を展開します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎関係機関と連携した青少年の健全育成、非行防止の推進	・青少年育成町民会議関係者の会議を開催する。	◎	☆毎月に推進員会・部会を開催し、事業の企画・運営について検討できた。事業開催後の反省も次年度に向けて改善点を検討した。
		◎	☆推進員会を毎月開催できた。事業後の反省でも改善点を話し合えた。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民会議の各組織を中心に可児警察署等関係機関と連携して青少年の健全育成・非行防止の計画を立案し実行する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ ☆みたけ発見ウォーキングでは健全育成部会がまちづくり課や見学先工場と打ち合わせを重ね実施できた。非行防止部会の付添下校では、地域安全指導員や民生児童委員との連携が定着してきた。おSUN歩ウォーキングを偲歴会とともに実行する予定であったが、当日は雨天で中止となった。他団体との連絡がスムーズになってきた。</li> <li>◎ ☆役場内では農林課・まちづくり係と連携して事業の企画ができた。地域安全指導員や民生児童委員参加の付添下校の定着、水土里隊や可茂森林組合の協力もとの発見ウォーキング、偲歴会の企画・運営の地域散策の定着が図れた。更生保護女性の会のあいさつ運動参加も定着している。 ★地域散策には郷土の歴史研究会の参加希望もあり、今後発展させていきたい。あいさつ運動では、自治会長会に参加依頼をしていきたい。</li> </ul>
◎青少年自ら生き方、暮らし方を考える会の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「少年の主張大会」を小学生・中学生・高校生を対象に行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ ☆6/17 200名ほどの参加者のもと、小・中学生及び高校生14名がしっかりと発表した。(小学生もしっかりした内容で発表できていた。)</li> <li>—</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少年の主張大会の優秀作品を広く啓発資料として使えるよう工夫する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ☆「ほっとみたけ」「朝霧」「会議だより みんなで」及び報道機関の新聞掲載で広く町民に主張大会の紹介はできた。(教育センターの「朝霧」では最優秀賞の発表文を全文載せている。) ★発表の内容を啓発資料にするため、教育センターとの協力を得て実施できないか検討中である。</li> <li>—</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年健全育成町民大会で、青少年の問題等について考える機会を設ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ☆携帯電話の有害については、5/10 推進員会で研修を実施した。 ■町民に対しては、10月の郡PTA研究大会・青少年育成町民大会で実施できるよう検討していく。</li> <li>○ ☆10月21日に郡P研究大会・青少年育成町民大会が時間内に終了できるなど担当した推進員・地区推進員ががんばった。 ★参加人数が昨年度に比べ減ったので、PTAについては今後要請人数を提示していく。また、地区推進員は今までの半数参加から全員参加の形をとるようにする。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人となった自覚を持ち、地域への愛着が持てる成人式を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> <li>◎ ■後期計画 9月から成人式実行委員会の募集を行う。町HPや広報みたけ、知り合いに聞くなど幅広く周知を行う。 ☆8人の実行委員が集まり、10月より毎月会議を開催し、式典の計画など考えることができた。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のかかわりあいを育てるあいさつ運動の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ ☆計画通り実施できている。本年度より町民会議のメンバーが広報車に同乗して地域への呼びかけをしている。</li> <li>◎ ☆計画通り実施できた。推進員が広報車で巡回することであいさつ運動について話し合いができるようになった。 ★次年度については、自治会長にも参加を働きかけていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ運動の趣旨を広報でPRし、運動を町民に広く周知し、参加を促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ☆更生保護女性の会が積極的にあいさつ運動に参加してくれる。現在、PTAと連携するのが課題である。 ★各種団体への参加呼びかけを検討中である。(特に、自治会長会、PTAとの連携強化について検討中である。)</li> <li>○ ☆広報車の広報活動は定着している。 ★広報無線の広報活動を確実にしたい。また、交通安全協会との連携ができないか検討中である。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「家庭の日」のイラストコンクールを実施し、個人及び学校を表彰する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>—</li> <li>◎ ■1月の「家庭の日普及実践強調月間」で実施する。 ◎ ☆各学校が冬休みの課題として取組んだ。</li> </ul>	



・仲間とかかわりあい共に高まる体験活動の共同実施	・親子で行う体験活動「みたけ発見ウォーキング」を子ども会などの関係団体と連携を深め、継続して実施する。	◎ ☆事業の実施にあたっては、子ども会の理事会で説明している。7/17「みたけ発見ウォーキング」では、共催団体として参加してもらっている。
	・各種団体に働きかけ、仲間とかかわりあい共に高まる体験活動の実施を支援する。	◎ ☆工場見学、里山プロジェクトチームと共催し、みたけ発見ウォーキングを実施できた。 ★今後は、本年度連携した各種団体との繋がりを強めていきたい。
・有害環境浄化の推進	・地域と情報提供しあい、情報の共有や地域・学校への働きかけをする。	◎ ☆7/17 第1回「みたけ発見ウォーキング」では、町づくり課・見学先の工場が積極的に協力してくれた。 ★町民会議が直接、企業や歴史研究会と連携をはかっていくことが現在話題になっている。
		◎ ☆連携できる団体が増えつつあり、体験活動の参加者も増えつつある。 ★親子の参加だけでなく、中学生の参加も参加できるよう計画していきたい。
・青少年育成町民会議関係者等による地域パトロールの実施	・地域と情報提供しあい、情報の共有や地域・学校への働きかけをする。	○ ☆不審者情報や立入調査の報告は推進員会で実施している。 ★地域や学校に情報提供する方法について検討中である。(中学校で行われる地域懇談会や公民館での集会において不審者情報などが話題となっている。)
		○ ☆地域安全指導員からの地域情報は推進員会に入ってきている。 ★地域への情報発信については、地区ごとの地区推進員会を確実に開催し、情報共有を図りたい。
・青少年育成町民会議関係者等による地域パトロールの実施	・地域パトロールと大型店のパトロールを計画的・継続的に実施する。	◎ ☆子どもの夏休み期間の金・土曜日及び日曜日に計画通り実施している。 ★地域パトロール（青色回転灯車）については時間帯やコースについて検討中である。
		◎ ☆計画通り実施できた。気になる特記事項もないが、非行防止の活動であるという推進員の意識は強い。
・地域のボランティアによる子どもの見守り活動の推進	・おSUN歩あるきたいの活動を地域の自治会をはじめ、各種団体へ広く周知し、青少年育成町民大会等で100日・300日達成者の表彰を行い、継続的な活動を推進する。	◎ ☆自治会から出てくる地区推進員にはおSUN歩あるきたいに協力してもらっている。民生児童委員や地域安全指導員の下校指導における協力は定着してきた。 ★おSUNの日数達成については、活動している方は300日を超えてしまっているので、今後の表彰について検討中である。
		◎ ☆地域回覧により付添下校が周知できている。民生児童委員や地域安全指導員の付添下校の参加が定着できている。 ★常時活動している「おSUN歩あるきたい」のメンバーは300日以上達成できているが表彰式ができない状態である。表彰規程の改定が必要。
・おSUN歩あるきたい登録者・地区推進員へも不審者情報などの情報提供を行い、子どもたちの見守り活動に役立てる。	・おSUN歩あるきたい登録者・地区推進員へも不審者情報などの情報提供を行い、子どもたちの見守り活動に役立てる。	○ ☆付添下校の折に参加者に情報は提供するようにしている。 ★600人近いおSUN歩あるきたいの登録者の活動状況を把握し、地区ごとに再編することが課題となっている。
		○ ☆現在597名の登録者がいる。地区別ごとに回覧で連絡をしているがその活動は年6回の付添下校になっている。付添下校では各学校とも紹介してくれるため、メンバーの顔を子どもたちもわかっていてあいさつがしやすくなっている。 ★登録者と実際に活動しているメンバーの数に開きがあるのは事実である。参加呼びかけの方法を検討中である。
・携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用の指導	・街頭啓発活動で携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関するリーフレットを配布する。	◎ ☆7/2 街頭啓発及び6/17 主張大会においてリーフレットをしっかりと配布している。
		◎ ☆街頭啓発、青少年育成町民大会でのリーフレット配布は確実に実施できている。
・P T A関係者、地区推進員を対象に携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関する研修会を実施する。	・P T A関係者、地区推進員を対象に携帯電話(スマートフォンを含む)やゲーム機等を介したネットワークの危険性と安全利用に関する研修会を実施する。	◎ ☆本年度、初めて5/10 推進員会で講師を招いて研修会をした。理事・推進員が携帯電話の安全利用についての意識が高まってきた。 ★今後、評議員会での研修を検討していく。評議員から各種団体に広めていきたい。

◎ ☆推進員自ら講師を選び、青少年育成町民大会で講話をしてもらった。  
3年続けて携帯電話に関する講習会を開催している。

## <文化振興>

◇ **地域の歴史、文化、自然の魅力に親しむ心を育みます**  
地域の魅力ある自然と歴史・伝統文化を活用し、豊かな心と感性を持つ人づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・郷土に関わる講座等の開催	・郷土に関係した歴史等の講座を開催する。	◎	☆ 6/10 (土) 企画展「御嵩あかでんランド」にあわせ、「あかでんワークショップ ペーパークラフト」を開催した。参加者 18 名。 ☆ 7/1 (土) 企画展「御嵩あかでんランド」にあわせ、「あかでんワークショップ 切符キーホルダー」を開催した。参加者 32 名。 ★次年度以降も、企画展等に関連したワークショップ等を開催し、体験しながら展示を楽しむ機会を提供していきたい。
		◎	☆ 11/3 (金・祝) 中山道歩き旅 2017「オモシロ学芸員と行く御嶽宿お散歩ぶら〜り旅」では、館所蔵資料(古地図・古写真)等を活用し、参加者とともに御嶽宿の散策を楽しむことが出来た。7名参加。 ☆ 10/29 (日) 特別展「重要文化財 十二神将展」開催を記念し、中山道みたけ館特別展記念講座「あすの御嵩町」を開催した。参加者 104 名。 ★「十二神将展」ではクイズと缶バッジのプレゼントを組み合わせることで、参加しながら学ぶ機会を提供することができたことから、次年度以降も展示等のイベントと講座・講演会の関連付けや、アイデアと工夫が必要。
	◎	☆ 4/23 ~ 5/4 開催の「押し花展」に関連し、5/5 には「押し花で作るティーマット講座」を開催し、幼児から高齢者まで、世代間の交流をはかりながらものづくりを体験することができた。参加者 21 名。	
	◎	☆ 11/25 ~ 12/27 開催の「木育 栗クリワールド展」に関連講座として、12/23 には「お正月飾りにチャレンジ!」を開催し、幼児から大人まで、木に触れ、世代間の交流をはかりながらものづくりを体験することができた。参加者 8 名。	
◎郷土に関する企画展、特別展の実施	・地域に密着した内容の特別展(1回)、企画展(2回)を開催する。	◎	☆ 5/27 ~ 7/9 企画展「御嵩あかでんランド」を開催。 ☆ 7/29 ~ 9/3 資料紹介展「絵双六にみる流行と文化」を開催。 ■後期計画 10/28 ~ 12/24 特別展「重要文化財 願興寺十二神将展」を開催予定。 2/24 ~ 4/22 企画展「平成版 岐蘩路安見絵図展 ~御嶽宿から江戸日本橋編~」を開催予定。
	・特別展の展示図録作成を行う。	◎	☆ 10/28 ~ 12/17 特別展「重要文化財 十二神将展」を開催。観覧者数 10,227 名。過去には平成 9 年開催の「播隆上人の足跡展」が最大(入館者数約 7,000 名)であったが、中山道みたけ館の企画特別展に於いて最大の特別展となった。 ☆ 2/24 ~ 4/22 企画展「岐蘩路安見絵図を辿って、電動アシスト付自転車で中山道を走ってみた!」 ~江戸時代と現代の比較で往時を偲ぶ・御嶽宿~江戸日本橋編~開催予定。
		—	■後期計画・・・10/28 ~ 12/24 特別展「重要文化財 願興寺十二神将展」および 2/24

			<p>～ 4/22 企画展「平成版 岐蕪路安見絵図展 ～御嶽宿から江戸日本橋編～」開催時に図録を作成予定。関係諸団体への配布および展示会での頒布を予定。</p> <p>◎ ☆ 10/28 ～ 12/17 特別展「重要文化財 十二神将展」図録を 200 部作成頒布したところ、会期中に完売となった。そのため 200 部を増刷し、計 400 部が完売となった。</p> <p>☆ 2/24 ～ 4/22 企画展「岐蕪路安見絵図を辿って、電動アシスト付自転車で中山道を走ってみた！」～江戸時代と現代の比較で往時を偲ぶ・御嶽宿～江戸日本橋編～開催時に図録を作成予定。関係諸団体への配布および展示会での頒布を予定。</p>	
<p>・歴史的文化遺産に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信の充実</p>	<p>・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、歴史的文化遺産、地域行事や伝承行事を紹介し、地域住民の歴史文化への意識の高揚を図る。</p>	◎	<p>☆ 広報及びみたけ館だよりでは、特別展・企画展や、隔月での文化財（願興寺収蔵物）の周知をおこなうとともに、ホームページにおいても歴史資料等に接する広報をおこなった。また、「朝霧」のなかでも広報をおこなっていただいた。</p> <p>◎ ☆ 広報及びみたけ館だよりでは、特別展・企画展や、隔月での文化財（願興寺収蔵物）の周知をおこなうとともに、ホームページにおいても歴史資料等に接する広報をおこなった。</p>	
	<p>・郷土を愛する意識の高揚を図るため、郷土の歴史文化に関する講座や展示会の開催、要望のある学校や団体に出前講座を行う。</p>	◎	<p>☆ 5/27 ～ 7/9 企画展「御嵩あかでんランド」を開催。</p> <p>☆ 7/29 ～ 9/3 資料紹介展「絵双六にみる流行と文化」を開催。</p> <p>☆ 6/6 上之郷中学校生徒と学芸員による「中山道」ウォーキングを実施。当時の旅道具を教材として提供し、実際に手に取り体験してもらった。</p> <p>☆ 7/7 連合岐阜中北濃地協視察</p> <p>☆ 7/27 日独スポーツ少年団交流視察</p> <p>◎ ☆ 10/28 ～ 12/17 特別展「重要文化財 十二神将展」を開催し、期間中には上之郷小、御嵩小、伏見小学校、東濃高校、東濃実業高校などからの来館を受け入れ、「御嵩町の宝」を広く紹介した。</p>	
	<p>・子どもたちの文化振興向上のため、学校への積極的な働きかけを行う。</p>	◎	<p>☆ 各学校への働きかけにより、6/2 御嵩小学校 3 年生来館し、郷土の歴史や文化等について学習をおこなった。</p> <p>◎ ☆ 11/11 (土) 伏見小学校 4.5 年生 25 名が特別展「重要文化財 十二神将展」を見学し、学習をおこなった。</p> <p>☆ 12/12 (火) 名鉄広見線利用促進も兼ねて、伏見小学校 6 年生 52 名が特別展「重要文化財 十二神将展」を見学し、学習をおこなった。</p>	

**◇ 文化の伝承に努め、郷土に対する誇りと文化財への愛着心が持てるようにします**  
 先人が守り伝えてきた文化遺産の保護、保存と継承に努め、地域への愛着心や郷土愛を高めるよう取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎文化財の保護と保存及び所有者・管理者等との連携と支援	<p>・所有者や管理者等へ文化財保護・保存に関する情報の提供を行う。</p>	○	<p>☆ 国天然記念物ニホンカモシカの事故等による死亡事例が多発しており、事後処理を実施した (3 件発生)。</p> <p>★ 職員 3 名での対応に苦慮している。</p> <p>■ 後期計画・・・国名勝天然記念物 鬼岩のき損に係る金具取り外しについて、行楽期を終えた 11 月を目途に実施予定。</p>
	<p>・文化財管理のための指導と助言を行い、保護・保存意識の高揚を図る。</p>	◎	<p>☆ 12/22 (金) 国名勝天然記念物 鬼岩のき損に係る金具取り外しについて「日本フリークライミング協会」と協議を実施。年度内の金具撤去を目指す。</p> <p>◎ ☆ 県教育委員会からの通知文書等により、指定文化財所有者・管理者への周知を図っている。</p> <p>☆ 県指定重要文化財「東寺山古墳」の管理について、所有者の浄覚寺と協議。本年度整備事業実施のための協議を継続している。</p>

		<p>☆ 5/24 古屋敷「伊佐治家」の国登録文化財に向け、文化庁調査官による現地調査を実施した。</p> <p>★文化財管理に関する所有者の負担。</p> <p>★修理事業に関する町民への周知方法。</p>
		<p>◎ ☆県指定重要文化財「東寺山古墳」の景観整備事業（岐阜県補助事業）を実施し、12月完了した。</p>
・国指定重要文化財願興寺本堂修理など文化財の保護・保存に関する事務支援を行う。		<p>○ ☆国指定重要文化財「願興寺本堂」修理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4/25 全町自治会長会説明</li> <li>・5/13.17.18 各地区行政懇談会での説明</li> <li>・6/16 可茂県事務所長視察</li> <li>・6/30 文化財建造物保存技術協会現地調査・方針確認</li> <li>・7/31.8/3.8.9 願興寺本堂修理保存会地区会議</li> <li>・8/16 第4回願興寺本堂修理保存会</li> </ul> <p>★本堂修理保存会に対する支援。本堂修理委員会の立ち上げ。本堂修理の機運を高めるとともに、いかに周知をはかっていくか？</p> <p>■後期計画・・・9月下旬 御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理委員会開催。</p>
		<p>◎ ☆国指定重要文化財「願興寺本堂」修理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8/30 第5回願興寺本堂修理保存会</li> <li>9/3 文化庁黒坂調査官現地確認</li> <li>9/28 第6回願興寺本堂修理保存会</li> <li>10/31 第7回願興寺本堂修理保存会</li> <li>11/24 文化財建造物保存技術協会方針確認</li> <li>11/29 第8回願興寺本堂修理保存会</li> <li>12/19 第9回願興寺本堂修理保存会</li> <li>12/20 第1回御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理委員会開催</li> </ul> <p>★本堂全解体修理の機運を一層高めるとともに、継続した修理事業への理解を深めていく必要がある。</p>
・文化財等の巡視	・文化財保護審議会委員や担当職員による文化財等の巡視を適時行う。	<p>○ ■ 8月下旬に第1回文化財保護審議会を開催し、文化財巡視を計画。その他必要に応じて巡視を行う予定。</p>
		<p>◎ ☆9/26（火）第1回文化財保護審議会を開催し、町内文化財の状況等を確認した。</p>
◎有形・無形等の文化財の適正かつ効率的な保護・保存の協議	・文化財の保護及び継承と活用のための文化財保護審議会を開催する。	<p>○ ■ 8月下旬に第1回文化財保護審議会開催予定。文化財の状況等について協議。</p>
		<p>◎ ☆9/26（火）第1回文化財保護審議会を開催した。</p>
	・各文化財所有者、管理者と保護・保存に関する協議を行う。	<p>◎ ☆2月下旬、第2回文化財保護審議会を開催予定（願興寺本堂修理工事契約後）。</p> <p>◎ ☆国重要文化財の願興寺本堂及び仏像24体の防災・防犯のための消防設備および防犯設備維持の補助事業を実施。</p> <p>★願興寺の消防設備が老朽化し修繕での対応が困難。故障した場合は新規に整備する必要があり、費用負担も含め課題となっている。</p> <p>★全国的に文化財の盗難・き損などが問題となっているため、所有者等への注意喚起及び対応が課題。</p> <p>■後期計画・・・指定文化財建造物所有者、管理者への防災指導を実施している。</p>
		<p>◎ ☆1/25（木）文化財防火デーにあわせ、指定文化財（建造物）である「愚溪寺」「願興寺」「商家竹屋」の防火訓練を実施。</p>
・文化財の掘り起こしと保護保存の支援	・地域の埋もれた文化財の調査及び検証の実施と保護保存のために所有者、管理者への指導の実施を行う。	<p>◎ ☆上下水道課の依頼により、小和沢地区石碑の調査を実施した。</p> <p>☆ゴンフォテリウム・アネクテンスやカリコテリウムの化石が発見された番上洞調査の前段階として、県博物館との協力体制を確認した。</p> <p>■後期計画・・・8月下旬開催予定の第1回文化財保護審議会では、国史跡に指定の</p>

		<p>歴史の道「中山道」及び「願興寺」の現地確認について計画。その他必要に応じて現地等確認をおこなう。</p> <p>カリコテリウム化石に関する紹介コーナーを常設展示室に設ける。</p> <p>★文化財管理に関する所有者の理解が得られるよう努める。</p> <p>★調査に対する予算の確保に努める。</p>
		◎ ☆9/20.21.22 県博物館担当者と番上洞の調査を実施し、今後の協力体制等を確認した。次年度以降、今後の活用や周知などについて検討をしていく。
◎文化財に対する愛護意識の高揚を図るための情報発信	・広報紙、みたけ館だより、ホームページ等を活用して、文化財を紹介し、地域住民の文化財への愛護意識の高揚を図る。	◎ ☆文化財を周知するため、広報誌「ほっと・みたけ」にて「御嵩町の文化財」を連載している。
		◎ ☆文化財を周知するため、広報誌「ほっと・みたけ」にて「御嵩町の文化財」を連載している。

### ◇ 読書に親しみ、読書習慣を身に付け、学ぶ力を育みます

図書館のより一層の活用を図り、読書に親しんでもらうための情報拠点づくりに取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎各関係機関との連携を密にし、読書力の向上を推進	・読書活動を推進するために、各関係機関（小中学校、高校、各小学校読み聞かせ団体、ぽっぽかん、乳幼児学級、保健センター、各保育所等）と連携した事業の開催や協議を行う。	○	☆乳幼児学級開催時における「読み聞かせ」の出前を定期的実施している。
		◎	★平成30年3月末までに、第2期「御嵩町子ども読書活動推進計画」の策定をおこなう。
	・家庭での家読の奨励と推進のため、学校と連携を密にし、積極的に図書情報を提供する。	○	☆乳幼児学級開催時における「読み聞かせ」の出前を定期的実施している。
・本との出会いの場の提供と情報提供の充実	・図書の有効活用と遠隔地への図書資料の提供として巡回図書を月1回行う。	○	☆平成30年3月末までに、第2期「御嵩町子ども読書活動推進計画」の策定をおこなう。
		○	■後期計画・・・学校司書との意見交換会議を開催予定。
	・図書館からのおすすめ本、テーマ本を紹介する。	○	☆2月下旬、学校司書との意見交換会議を開催予定。
		◎	☆毎月1回、各小中学校図書室へ図書の巡回（搬入・入れ替え）をおこない、図書に触れる機会を提供している。
		◎	☆毎月1回、各小中学校図書室へ図書の巡回（搬入・入れ替え）をおこない、図書に触れる機会を提供している。
・図書館講座とミニ展示を開催する。	◎	☆図書館ミニ展示「夏休み 自由工作・研究展（7/1～8/24）」において、おすすめの本を紹介した。	
	◎	☆毎月、新刊コーナーで新刊の紹介をおこなった。	
	◎	☆季節のテーマに沿った書籍の紹介をおこなった。	
	◎	☆毎月、新刊コーナーで新刊の紹介をおこなった。	
	◎	☆季節のテーマに沿った書籍の紹介をおこなった。	
	◎	☆夏休み子ども向け講座「1日図書館員になってみよう」（全4回）	
	◎	・7/21…小学生3名参加。・7/26…小学生3名参加。・8/4…小学生6名参加予定。・8/18…小学生6名参加予定。カウンターの仕事や本のコーティング作業を体験した。普段は入ることのできない図書館の裏側や、司書の仕事や体験できる講座とあって、子どもにとっては関心の高い行事として定着している。	
	◎	★大人の参加希望もあるため、今後検討する。	
	◎	☆ミニ展示	
	◎	・4/1～4/27「時代の思い出をアレンジ 大正・昭和の眠っている着物に命を吹き込んで！！平成でよみがえる展」	
	◎	・4/29～5/25「わくわくたいむず紹介展」	
	◎	・5/27～6/24	

			<p>「みたけええとこ・ええもん展」 ・7/1～8/24「夏休み 自由工作・研究展」  ☆講座  ・5/26「ベビーヨガ教室」の開催 14組参加。 ・8/5「ヤングシアター」の開催  ■後期計画・・・ミニ展示  ・8/27～9/28「暮らしを彩る花々展」・10/3～10/20「愛の絵手紙展」 ・10/28～11/23  「大人が読む絵本展」 ・11/25～12/27「木育 クリクリワールド展」 ・1/5～1/25  「縁起物展」 ・1/27～2/22「バレンタイン展」 ・2/24～3/29 「さくら展」  ■後期計画・・・一般向け講座 「クリスマス de お正月飾り」の開催。  「チョコタルトワークショップ」講座の開催。</p>
		◎	<p>☆ミニ展示  8/27～9/28「暮らしを彩る花々展」 10/3～10/20「愛の絵手紙展」  10/28～11/23「大人が読む絵本展」 11/25～12/23「木育 栗クリワールド展」  1/5～1/25「縁起物展」 1/27～2/22「チョコっと愛して…あまーく愛して…♡展」  2/24～3/29 「さくら展」  ☆一般向け講座  12/23「栗クリワールド お正月飾りにチャレンジ！」の開催。  2/4「わくわく どきどきっ チョコレートだいさくせん♡」講座を開催予定。</p>
	<p>・乳幼児と親向けの読み聞かせ及び読書相談を開催する。</p>	◎	<p>☆保健センター開催の乳児検診、3歳児検診時に絵本の大切さについてのお話をして  いる（2カ月に1回、乳児検診・3歳児検診）。  ☆乳幼児向けの読み聞かせとして「えほんのひろば」を毎月第2、4火曜に開催してい  る。</p>
		◎	<p>☆保健センター開催の乳児検診、3歳児検診時に絵本の大切さについてのお話をして  いる（2カ月に1回、乳児検診・3歳児検診）。  ☆乳幼児向けの読み聞かせとして「えほんのひろば」を毎月第2、4火曜に開催してい  る。</p>
◎ボランティア活動の充実を図る講座等の開催	<p>・図書館事業に協力するボランティアの育成を目指し、講座を開設する。</p>	◎	<p>☆「わくわくタイム（月3回開催）」及び「本のお医者さん活動（月1回開催）」での  職員によるサポートをおこない、ボランティアの育成ができるよう努めている。</p>
		◎	<p>☆「わくわくタイム（月3回開催）」及び「本のお医者さん活動（月1回開催）」での  職員によるサポートをおこない、ボランティアの育成ができるよう努めている。</p>
	<p>・ボランティアや地域の人材による、幼児への読み聞かせ（毎月3回）や図書の修理（月1回）のサポートを行う。</p>	◎	<p>☆本のお医者さん活動（毎月第2木曜日） ボランティア13人 4月～7月までの参  加のべ人数…31人（昨年同時期…36人） 272冊（昨年…235冊）の修理をおこな  った。  ☆わくわくたいむ（毎月第1、2、4土曜） ボランティア10人 職員1人とボランテ  ィア2～3人で行う。 4月～7月までの参加のべ人数…118人（昨年同時期…70人）  子ども…83人（昨年…48人） 大人…35人（昨年…22人） ボランティア21人の  参加があった。  ☆えほんのひろば（毎月第2、4火曜） ボランティア3人 職員1人とボランテ  ィア1人で絵本・紙芝居などの読み聞かせを行っている。 4月～7月までの参加の  べ人数…60人（昨年同時期…50人）。</p>
		◎	<p>☆本のお医者さん活動（毎月第2木曜日） ボランティア13人 8月～11月までの  参加のべ人数…26人（昨年同時期…30人） 197冊（昨年…363冊）の修理をおこ  なった。  ☆わくわくたいむ（毎月第1、2、4土曜） ボランティア10人 職員1人とボランテ  ィア2～3人で行う。 8月～11月までの参加のべ人数…84人（昨年同時期…77人）  子ども…60人（昨年…54人） 大人…24人（昨年…23人） ボランティア29人の参  加があった。</p>

	☆えほんのひろば（毎月第2、4火曜） ボランティア3人 職員1人とボランティア1人で絵本・紙芝居などの読み聞かせを行っている。8月～11月までの参加のべ人数…35人（昨年同時期…33人）。
--	--

◇ **地域の文化活動やボランティア活動を支援します**

多様な活動の場や機会を提供するとともに、文化活動を支える人材育成や、ボランティア活動のための環境整備に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・美術展の開催支援	・町美術の内容充実と、展示室を活用し中 ・高校美術部や住民参画による作品展等を積極的に開催し、関係団体などの文化・芸術活動を支援する。	◎	☆展示室の活用と文化・芸術活動支援のため、関係団体の発表の場として以下のとおり展示会を実施。 ・郷土館展示 10/7～10/15「文化協会美術工芸部作品展」 9/16～9/28「御嵩町内中学校美術部作品展」 ・竹屋資料館 4/23～5/4「押し花アート展」押し花フレンズ 5/21～6/1「伊勢型紙展」中公民館伊勢型紙同好会 6/4～6/16「水墨画展」みたけ墨友会 7/11～7/21「陶芸教室作品展」みたけ館陶芸教室受講者のみなさん 8/22～9/2「水墨画展」みたけ墨林会 9/17～9/28「畳の縁を利用した袋物とバッグ展」布遊びの会 ■後期計画 ・10/13～10/27「灯りアート展」御嵩町陶芸サークル・土遊クラブ ・11/5～11/17「機織り作品展」みたけ手織り工房 ・12/3～12/16「手芸作品展」すみれ会 ・1/14～1/27「フォトサークル展」みたけフォトサークル ・3/24～3/25「華展」御嵩町茶華道連盟
		◎	☆展示室の活用と文化・芸術活動支援のため、関係団体の発表の場として以下のとおり展示会を実施。 ・郷土館展示 1/10～2/13 第33回「御嵩町美術展」 ・竹屋資料館 10/13～10/27「灯りアート展」御嵩町陶芸サークル・土遊クラブ 11/5～11/17「機織り作品展」みたけ手織り工房 12/3～12/16「手芸作品展」すみれ会 1/14～1/27「フォトサークル展」みたけフォトサークル 3/24～3/25「華展」御嵩町茶華道連盟
◎文化活動団体の支援とボランティアの人材育成	・文化協会等の活動の事務補助と助言を行う。	◎	☆補助金交付に係る事務、施設使用申請等、町への諸手続きを中心に事務支援を実施。 ☆御嵩町茶華道連盟主催のお茶会（竹屋茶室）に協力をした。 ★文化協会の会員減少、若い世代の加入など、今後のあり方について検討していく。
		◎	☆施設使用申請等、町への諸手続きを中心に事務支援を実施。 ☆御嵩町茶華道連盟主催のお茶会（竹屋茶室）に協力をした。
	・陶芸教室（サークル）等の活動支援を行う。	◎	☆みたけ館を拠点とする陶芸サークルと土遊クラブ2団体への教室の使用貸出や10月に竹屋資料館ミニ展示「灯りアート展」で作品発表予定。 ☆郷土館事業、陶芸教室の際には講師や焼成作業への協力をしてもらい、館事業とサークル活動が連携を図るようにしている。
		◎	☆御嵩町陶芸サークル及び土遊クラブの日頃の製作作品発表の場として、10/13～10/27まで竹屋資料館内で「灯りアート展」を開催した。
・歴史研究サークルや観光ボランティア等の活動を支援し、人材育成を図るため郷土史、文化遺産等の歴史情報を提供する。		—	■後期計画・・・観光ボランティア「偲歴会」の勉強会開催に合わせ、必要な情報及び資料提供を行う予定。
		◎	☆10/22（日） 可児市文化創造センターにて開催の「山城サミット」へ、観光ボラン

・地域行事・伝統行事の支援	・御嵩薬師祭礼・顔戸八幡神社祭礼等の伝承活動の環境整備を支援する。	◎	ティアガイド「偲歴会」との協働で「城館パネル」を展示し、参加した。 ☆御嵩薬師祭礼保存会への補助金申請事務補助、祭礼執行に係る町内回覧作業の支援を実施。祭礼本番では前日・当日の広報車巡回および試乗パレード、本楽の役者行列の先導車の提供を行った。 ★御嵩薬師祭礼保存会は高齢の方が多く、次の世代への継承をどうするか。祭礼で使用する用具の修繕。願興寺本堂修理にともなう山車及び祭礼用具等の収蔵庫整備。
		◎	☆顔戸八幡神社祭礼用具修理実施（町…1/2補助）。 ☆顔戸八幡神社祭礼用具の補修について相談を受け、新年度予算要望を行った。 ☆願興寺本堂修理開始に伴う「御嵩薬師祭礼」に関する祭礼の保存、祭礼用具の保管場所等について保存会との協議をおこなった。 ★御嵩薬師祭礼保存会は高齢の方が多く、次の世代への継承をどうするか。 ★願興寺本堂修理着手にともなう山車及び祭礼用具等の収蔵場所の確保、収蔵庫整備。
◎他団体等との共同事業	・御嵩町文化協会と他の団体との共同事業を開催する。	-	■後期計画・・・11/12 白川町文化協会発表会において、御嵩町文化協会（芸能部）との交流を実施予定。
		◎	☆ 11/12 白川町文化協会発表会において、御嵩町文化協会（芸能部）との交流を実施した（白川町文化会館）。

### ◇ 地域の歴史的資源「中山道」と共生し、保存に努めます

歴史街道「中山道」の維持・管理に努めるとともに、地域の貴重な文化財として後世に伝えるため中山道沿いの遺跡、史跡や石造物等を活用する事業に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・歴史の道「中山道」の定期的な巡視活動と維持・管理	・歴史の道「中山道」の維持のため担当職員による巡視を行うとともに建設部局と連携した保全活動を行う。	○	☆ 6/11 中山道の巡回を実施し、異常が無いことを確認した。 ☆ 謡坂～津橋区間の除草・側溝清掃等の管理を定期的実施。 ★ 国史跡への指定にともない、今後の維持管理・活用等の体制づくり。各課との連携。 ■ 後期計画・・・「中山道」国史跡指定にともなう「中山道保存活用計画」の策定（29-30年度）
		◎	☆ 謡坂地内の中山道区間に於いて長年にわたる側溝の詰まりがあり、清掃を実施した。 ☆ 「中山道往来」～なかせんどろ～うおーく～開催にあわせ、謡坂地内の路面補修を実施した。 ☆ 12/27 中山道保存活用計画策定委員会（準備会）を開催した。 ★ 中山道保存活用計画策定委員会を基盤とした中山道の保存活用体制を組織していく必要がある。 ★ 地元、各課との連携。
◎歴史の道「中山道」に親しむ活動推進と情報提供	・関係部署との連携の中で、歴史の道を文化財として愛着が持てるような情報提供を行う。	-	■ 後期計画・・・2/24～4/22 開催予定の企画展「平成版 岐蘂路安見絵図展 ～御嶽宿から江戸日本橋編～」において、歴史の道「中山道」について紹介予定。
		◎	☆ 企画展「岐蘂路安見絵図を迎って、電動アシスト付自転車で中山道を走ってみた！」～江戸時代と現代の比較で往時を偲ぶ・御嶽宿～江戸日本橋編～を開催し、中山道について学び、親しむ機会を提供する予定。 ★ まちづくり課等、観光の側面からの他課との連携。 ★ 外への発信力の強化。
		-	■ 後期計画・・・ウォーキングイベント「中山道往来」への参画。当日の中山道 PRブース出展予定。 ★ 地元の理解と承諾。歴史の道の管理方法。各課との連携。
	・歴史の道「中山道」を活用した催事を開催する。	◎	☆ 10/8.21、中山道を歩いて感じる体験講座として「中山道を歩こう（落合宿～馬籠宿）」



		を2回にわたって開催した。参加者26名。 ☆ウォーキングイベント「中山道往来」～なかせんでう・うおーく～への参画を実施し、中山道PRブースを出展した。
--	--	--

◇ **みんなが集える文化施設の充実に努めます**

生涯学習活動が身近にできる有効な施設として中山道みたけ館や竹屋資料館の活用に取り組みます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・地域や世代を超えた人々のこころの交流を推進	・家読サポートのため、親や祖父母から子どもへの語り継ぎたい本の紹介を行う。	◎	☆季節、テーマごとに分類した幼年～小学校低学年向けの「読み聞かせ児童書リスト」を作成し、おすすめ絵本として紹介している。 ☆「読み聞かせ児童書リスト」を各関係機関に配布。 ☆ホームページで「読み聞かせ児童書リスト」を掲載している。 ☆開館日の午後3時～5時まで小中学生の場として「御嵩学びあいプレイス」に研修室を提供している。 ☆夏休み期間中の学習室として、研修室を開放している。 ★リストの周知方法と家読への展開。
		◎	☆季節、テーマごとに分類した幼年～小学校低学年向けの「読み聞かせ児童書リスト」を作成し、おすすめ絵本として紹介している。 ☆「読み聞かせ児童書リスト」を各関係機関に配布。 ☆ホームページで「読み聞かせ児童書リスト」を掲載している。 ☆開館日の午後3時～5時まで小中学生の場として「御嵩学びあいプレイス」に研修室を提供している。
	・世代交流ができる催事を開催する。	—	■後期計画・・・11/11 開催の竹屋講座「機織りでコースターを作ろう」にて、世代間交流をはかる予定。
◎みんなが集い、利用しやすい施設づくり	・他施設と連携した催事を開催する。	—	■後期計画・・・2/24～4/22 開催予定の企画展「平成版 岐蕪路安見絵図展 ～御嶽宿から江戸日本橋編～」において、他施設と連携し、資料借用・展示を実施予定。
		◎	☆2/24～4/22 企画展「岐蕪路安見絵図を辿って、電動アシスト付自転車で中山道を走ってみた！」～江戸時代と現代の比較で往時を偲ぶ・御嶽宿～江戸日本橋編～において、他施設と連携し、資料借用・展示を実施予定。
	・施設の改善・開放をする。	◎	☆2階郷土館の雨漏り修繕を実施した(6月)。 ☆1階陶芸教室手洗い場の漏水修繕を実施した(7月)。 ☆東濃高校との連携により、郷土館解説パネルの英訳版を作製、設置(8/8～)。 ■後期計画・・・館内照明のLED化(10箇所)。 竹屋資料館の木製スロープ腐朽による修繕。 ★施設完成後20年が経過し老朽化がすすんでいるが、「図書館」「郷土館」という夢のある施設として、出来ることから施設の整備をおこなっていく(お金はかけなくても、手づくりで出来ることもある。もちろん予算が必要な場合は、きちんと予算要求する)。
・先進地の視察研修をする。	—	◎	☆館内照明のLED化を実施した(18箇所)(9月)。 ☆1階図書館自動ドア故障に伴う修繕を実施した(9月)。 ☆竹屋資料館の木製スロープ腐朽による修繕を実施した(9月)。 ☆1階図書館リモコンブレイカー修繕を実施した(12月)。
		—	■後期計画・・・みたけ館運営協議会における先進地視察(図書館関係・郷土館関係)

			を実施予定(2月頃)。
		◎	☆ 2月中旬、中山道みたけ館運営協議会における先進地視察(図書館関係・郷土館関係)を実施予定。
◎中山道みたけ館の利用促進を図るため、地域に密着した催事の開催	・中山道みたけ館運営協議会を開催し、展示や講座等、館の取り組みについて協議する。	◎	☆ 7/12 に第 1 回中山道みたけ館運営協議会を開催。昨年度事業実績および今年度事業予定の報告をおこない、各委員からの意見や助言を受けながら、今後の館運営について協議をおこなった。
		○	☆ 2月中旬開催予定の中山道みたけ館運営協議会における先進地視察(図書館関係・郷土館関係)を通じて、みたけ館の取り組みについて協議する。
	【図書館】 ・特色と魅力のある展示(地域に関連した展示)を定期的に開催する。	◎	☆ミニ展示 ・4/1～4/27「時代の思い出をアレンジ 大正・昭和の眠っている着物に命を吹き込んで!!平成でよみがえる」展 ・4/29～5/25「わくわくしたいむず紹介」展 ・5/27～6/24「みたけええとこ・ええもん」展 ・7/1～8/24「夏休み 自由工作・研究」展 ■後期計画・・・ミニ展示 ・8/27～9/28「暮らしを彩る花々展」 ・10/3～10/20「愛の絵手紙展」 ・10/28～11/23「大人が読む絵本展」 ・11/25～12/27「木育 クリクリワールド展」 ・1/5～1/25「縁起物展」 ・1/27～2/22「バレンタイン展」 ・2/24～3/29「さくら展」
		◎	☆ミニ展示 8/27～9/28「暮らしを彩る花々展」 10/3～10/20「愛の絵手紙展」 10/28～11/23「大人が読む絵本展」 11/25～12/23「木育 栗クリワールド展」 1/5～1/25「縁起物展」 1/27～2/22「チョコッと愛して…あまーく愛して…♡展」 2/24～3/29「さくら展」
	・一般講座及び親子講座を開催する。	◎	☆今年度初の試みとして、5/26 図書館にて「ベビーヨガ教室」を開催した。14組(28名)参加。 ☆夏休み子ども向け講座「一日図書館員になってみよう」(全4回) 7/21…小学生4名参加。7/26…小学生6名参加。8/4…小学生6名参加予定。8/18…小学生6名参加予定。カウンターの仕事や本のコーティング作業を体験した。普段は入ることのできない図書館の裏側や、司書の仕事を経験できる講座とあって、子どもにとっては関心の高い行事として定着している。 ★大人の参加希望もあるため、今後検討する。 ■後期計画・・・一般向け講座 「クリスマス de お正月飾り」の開催。 「チョコタルトワークショップ」講座の開催。
		◎	☆一般向け講座 12/23「栗クリワールド お正月飾りにチャレンジ!」の開催。親子で自然素材等を利用したお正月飾りづくりを楽しむことができた。8名参加。 2/4「わくわく どきどきっ チョコレートだいさくせん♡」講座を開催予定。
	・ミニコンサートを開催する。	—	■後期計画・・・11/26「ジャズコンサート」を開催予定。
		◎	☆ 11/26 開催予定の「ジャズコンサート」が出演者の都合により中止となったため、和琴による邦楽アンサンブル「WinterConcert」を2/11(日)開催予定。
	・幼児・児童を対象としたビデオの上映会を開催する。	◎	☆毎月第3土曜日に「キッズシアター」を開催し4月～7月までに29人(昨年同時期…16人)の参加があった(4月…9人/5月…9人/6月…6人/7月…5人)。 ★「キッズシアター」への参加者増のため、今年度より各行事へ3回参加するとガチャガチャが出来るようにした。参加者が増加傾向にあり、今後も推移を見ながら参加者増に努める。
		◎	☆毎月第3土曜日に「キッズシアター」を開催し8月～11月までに36人(昨年同時期…26人)の参加があった(8月…9人/9月…4人/10月…17人/11月…6人)。
	・大人向けを対象としたビデオの上映会を開催する。	◎	☆毎月第3日曜日に「大人のシネマシアター」を開催し4月～7月までに45人(昨年同時期…43人)の参加があった(4月…7人/5月…9人/6月…15人/7月…14

		人)。 ★「大人のシネマシアター」へは固定した参加者があるため、さらに来館者を増やすよう努力していく。
	◎	☆毎月第3日曜日に「大人のシネマシアター」を開催し8月～11月までに52人(昨年同時期…43人)の参加があった(8月…24人/9月…8人/10月…11人/11月…9人)。
【郷土館】 ・特別展や企画展の開催や郷土文化に関するミニ展示を開催する。	◎	☆特別展・企画展 5/27～7/9 企画展「御嵩あかでんランド」を開催。 7/29～9/3 資料紹介展「絵双六にみる流行と文化」を開催。 ■郷土館後期計画 10/28～12/24 特別展「重要文化財 願興寺十二神将展」を開催予定。 2/24～4/22 企画展「平成版 岐蕨路安見絵図展 ～御嶽宿から江戸日本橋編～」を開催予定。
	◎	☆特別展・企画展 10/28～12/17 特別展「重要文化財 十二神将展」を開催。2/24～4/22 企画展「岐蕨路安見絵図を辿って、電動アシスト付自転車で中山道を走ってみた！」～江戸時代と現代の比較で往時を偲ぶ・御嶽宿～江戸日本橋編～開催予定。
・郷土館の収蔵資料を展示公開する等有効な活用を行う。	○	☆7/29～9/3 資料紹介展「絵双六にみる流行と文化」を開催。郷土館収蔵の絵双六等を紹介することが出来た。 ★マスコミ等の媒体を利用したPRの強化が必要。
	○	☆7/29～9/3 資料紹介展「絵双六にみる流行と文化」を開催した。
・未整理収蔵資料の保存整理に努め、早期に資料台帳の公開等を行う。	○	☆特別収蔵庫については、新規購入資料、寄託資料を町ホームページ「収蔵品検索システム」に順次登録している。 ☆一般収蔵庫については、古文書の整理を実施中。ナンバリング・タグ付けを約200点実施し、また、新規寄託資料(民具・文書等)の台帳作成と「収蔵品検索システム」に登録するまでの準備をおこなっている。
	◎	☆特別収蔵庫については、新規購入資料、寄託資料を町ホームページ「収蔵品検索システム」に順次登録している。
・郷土館収蔵資料の教材活用を促進する。	◎	☆6/6 上之郷中学校生徒と学芸員による「中山道」ウォーキングを実施。当時の旅道具を教材として提供し、実際に手に取り体験してもらった。
	◎	☆2/24～4/22 企画展「岐蕨路安見絵図を辿って、電動アシスト付自転車で中山道を走ってみた！」～江戸時代と現代の比較で往時を偲ぶ・御嶽宿～江戸日本橋編～では、館収蔵資料の旅道具等の体験コーナーを設置し、町内小中学生が触れて学ぶ機会を提供する。
【竹屋資料館】 ・竹屋資料館において定期的なミニ展示を開催する。	◎	☆ミニ展示 4/23～5/4「押し花アート展」押し花フレンズ ・5/21～6/1「伊勢型紙展」中公民館伊勢型紙同好会 ・6/4～6/16「水墨画展」みたけ墨友会 ・7/11～7/21「陶芸教室作品展」みたけ館陶芸教室受講者のみなさん ・8/22～9/2「水墨画展」みたけ墨林会 ■9/17～9/28「畳の縁を利用した袋物とバッグ展」布遊びの会
	◎	☆ミニ展示 10/13～10/27 「灯りアート展」 御嵩町陶芸サークル・土遊クラブ 11/5～11/17 「機織り作品展」 みたけ手織り工房 12/3～12/16 「手芸作品展」 すみれ会 1/14～1/27 「フォトサークル展」 みたけフォトサークル 3/24～3/25 「華展」 御嵩町茶華道連盟
・講座等を行う。	◎	☆講座

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・4/2 呈茶の日 56 人御嵩町茶華道連盟</li> <li>・5/5 押し花でつくるティーマット 12 人松浦みつるさん</li> <li>・6/4 呈茶の日 98 人 御嵩町茶華道連盟</li> <li>■後期計画</li> <li>・11/3 霜月茶会 御嵩町茶華道連盟</li> <li>・11/11 機織りでコースターを作ろう みたけ手織り工房</li> <li>・11/11 写経を体験しよう MKA12 愛好会</li> <li>・2/25 着物を着ておひな様と写真を撮ろう</li> <li>・3/3 春を飾る蔓(つる)アート 高橋貴美枝さん</li> <li>・3/25 春のお茶会 御嵩町茶華道連盟</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ ☆講座</li> <li>11/3 霜月茶会 御嵩町茶華道連盟</li> <li>11/11 機織りでコースターを作ろう みたけ手織り工房</li> <li>11/11 写経を体験しよう MKA12 愛好会</li> <li>2/25 着物を着ておひな様と写真を撮ろう</li> <li>3/3 春を飾る蔓(つる)アート 高橋 貴美枝さん</li> <li>3/25 春のお茶会 御嵩町茶華道連盟</li> </ul>
	・竹屋資料館の収蔵資料を展示公開する等有効な活用を行うとともに未整理資料の保存整理に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ☆竹屋資料館の資料等を主屋、展示棟で公開している。</li> <li>★展示棟2階にある収蔵資料の整理。</li> <li>◎ ☆11/3(金・祝)中山道歩き旅2017「オモシロ学芸員と行く御嶽宿お散歩ぶら〜り旅」では、竹屋資料館収蔵の古写真等を活用し、参加者とともに御嶽宿散策の資料とした。7名参加。</li> </ul>
・郷土に密着した内容の図書、資料の充実	【図書館】	◎ ☆毎月、新刊図書の購入を実施し、郷土に関する資料の充実に努めている。
	・中山道に関する図書資料の充実に努める。	◎ ☆毎月、新刊図書の購入を実施し、郷土に関する資料の充実に努めている。
	・郷土文化に関する図書資料の充実に努める。	◎ ☆28年度末に「中山道コーナー」を新設したが、さらに「中山道」等街道関係資料の充実をはかる。
		■後期計画・・・郷土文化に関する図書資料の検索を引き続きおこない、充実に努める。
	◎ ☆郷土文化に関する図書資料の検索を引き続きおこない、充実に努めている。	
【郷土館】	◎ ☆郷土文化に関する図書資料等の購入に努めており、郷土出身の画家「安藤栖卓(せいふ)」の作品4点を購入した。	
・郷土に関する歴史資料や郷土出身の芸術家等の作品の調査と収集に努める。	■後期計画・・・郷土文化に関する図書資料の検索を引き続きおこない、充実に努める。	
	○ ☆「中山道」など、引き続き街道関係資料等の充実をはかる。	
・文化振興の情報発信拠点として、常に新しい情報の提供を推進	・町のホームページを充実し、図書館、郷土館、竹屋資料館の最新情報の積極的な提供を行う。	◎ ☆中山道みたけ館のホームページにて蔵書の最新情報やお知らせを随時更新している。
		☆ツイッターにて、お知らせを発信している。
		☆中山道みたけ館のイベントを広く情報提供するため、新聞・テレビ等の報道機関に対し報道依頼をおこなっている。
	◎ ☆中山道みたけ館のホームページにて蔵書の最新情報やお知らせを随時更新している。	
	☆ツイッターにて、お知らせを発信している。	
	☆中山道みたけ館のイベントを広く情報提供するため、新聞・テレビ等の報道機関に対し報道依頼をおこなっている。	
・中山道みたけ館だよりを発行する。	◎ ☆「みたけ館だより」は、毎月発行し図書館の行事および新着図書の紹介、郷土館・竹屋資料館の展示会や講座を紹介する内容にて作成。館内配布のほか、各学校・公共施設・関係機関への配布を通じて、みたけ館の情報を定期的に発信している。	
	◎ ☆「みたけ館だより」は、毎月発行し図書館の行事および新着図書の紹介、郷土館・竹屋資料館の展示会や講座を紹介する内容にて作成。館内配布のほか、各学校・公共施設・関係機関への配布を通じて、みたけ館の情報を定期的に発信している。	

	・広報「ほっとみたけ」による情報の提供を実施する。	◎	☆広報誌「ほっと・みたけ」、中山道みたけ館コーナーおよび情報ガイドコーナー内にて、お知らせや各イベントの開催情報を掲載している。
		◎	☆広報誌「ほっと・みたけ」、中山道みたけ館コーナーおよび情報ガイドコーナー内にて、お知らせや各イベントの開催情報を掲載している。
	・中山道みたけ館年報を発行する。	◎	☆平成28年度中山道みたけ館年報を7月に発行し、関係機関等へ配布した。
		◎	☆平成28年度中山道みたけ館年報を7月に発行した。次年度の年報発行に向け、データ整理を順次おこなっている。

## <スポーツ振興>

### ◇ 健康やスポーツへの関心を深め、楽しむ心を育てます

健康づくりや体力づくりを目的としたスポーツ活動の普及啓発に努め、心豊かな生きがいをづくりをめざします。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・健康づくり、体力づくりの事業の実施	・ソフトバレー大会、水上レクリエーション祭等のスポーツ振興係主体事業を計画・実施する。	◎	☆第5回御嵩町ベアーリング大会を計画し7月2日に実施した。(B&G海洋センター)14チーム、42名の参加者があり、昨年より参加者も増加し、盛況であった。また、上之郷小学校の放課後子ども教室でも5月16日と7月11日にベアーリングを行い、児童に好評であった。小学生から老人まで、幅広い世代に普及させたい。 ☆7月7日に上之郷小学校プールで、8月4日御嵩小学校プール(予定)にて「水辺の安全教室」を計画し、実施した。水辺でたのしく遊ぶことを目的とし、水難事故から身を守るための方策、「着衣泳」の指導をおこなった。児童に、「自分の身は自分で守る」という意識付けをおこなうことができた。 ☆水上レクリエーション祭を計画し、7月16日に実施した。幼児と児童の水にふれあい体力向上を目的に開催され、48名の参加があり、盛況であった。また、「着衣泳」の講習会も同時に開催した。
		◎	☆第22回御嵩町ソフトバレーボール大会を企画し、10/1に24チーム143名の参加で開催した。ソフトバレーボールを楽しむことを目的としたエンジョイ部門と、勝負にこだわることを目的とした、チャレンジ部門の2部門に分け募集した。昨年より3チームの減、参加者37名の減となった。 ☆2/4に、「家族でチャレンジスポーツ」(スケート)の開催を企画。1月から参加者の募集を行う。昨年は、5組の家族参加者総計10人の参加があり、本年度も同程度の参加を予定している。
◎スポーツの普及啓発事業の実施	・軽スポーツ研修会へ参加し、軽スポーツの研究と普及に努める。	◎	☆7月1日に七宗町で開催された可茂地区スポーツ推進委員研修会に参加し、「ゴールボール」について学習した。健常者、視覚障がい者の枠を越え、幅広い年代と一緒に楽しめる競技であった。(参加者110名中御嵩町からは10名)
		◎	☆9/2に七宗町にて開催された、可茂地区スポーツ推進委員女性部会に職員と女性スポーツ推進委員が参加し「ヨガ」を体験した。 ☆10/28に当町にて開催された、平成29年度(後期)可茂地区スポーツ推進委員研修会において、東海四県研究大会の事前発表(ベアーリング)を行った。他地区のスポーツ推進委員から様々なアドバイスをいただき、発表内容を精査した。2/16、17下呂市にて東海四県研究大会で発表する。
	・スポーツ指導者、愛好者を対象とした研	◎	☆5月3日にプール監視員アルバイト、みたけスポーツ文化倶楽部職員を対象に救急

	修会を開催する。	救命講習会を計画し、実施した。(14名参加) ◎ ☆ 10/24 に御高町食生活改善推進協議会からの依頼を受け、御高町及び八百津町食生活改善推進協議会員 40 名を対象に「ベアーリング」の実技指導研修を中公民館にて開催した。
	・ホームページを利用した、各種大会・イベント情報提供に努める。	◎ ☆広報誌に大会・イベントの情報や選手の募集を掲載し、情報提供に努めた。 ・ 4月号 町民ゴルフ大会参加者募集(6/13)、テニス協会主催のテニス大会参加者募集(5/21)、プールオープンに伴うアルバイト募集、全国大会出場(ウエイトリフティング 東濃高校川畑くん) ・ 5月号 プールオープン(5/20～)、岐阜県地域スポーツ功労賞受賞(軟式野球連盟 藤代氏) ・ 6月号 ベアーリング大会参加者募集(7/2)、全国大会出場(MB X 御高小渡辺くん) ・ 7月号 水上レクリエーション祭参加者募集(7/16)、ぎふ郡市対抗清流駅伝競走大会選手募集(10/15) ・ 8月号 町民ゴルフ大会結果(141名参加)
		◎ ☆広報誌に大会・イベントの情報や選手の募集を掲載し、情報提供に努めた。9月号 町ソフトバレーボール大会の参加者募集(10/1)、テニス協会主催のテニス大会参加者募集(10/15)、全国大会5位入賞(ウエイトリフティング 東濃高校川畑くん)、全国大会出場(少林寺拳法 帝京可児中 山中くん、向陽中 鍵山くん、近藤くん、西山くん、ねんりんピック(ソフトバレー) 竹内さん、大嶋さん、佐々木さん、野球(リトルリーグ) 向陽中 可児くん) 10月号 可児駅伝競走大会参加者募集(12/10) 11月号 全国大会出場(障がい者スポーツ大会(サッカー) 井元さん、小栗さん、ジュニア陸上大会 共和中柏木くん) 12月号 大会結果(町ソフトバレーボール大会 143名参加、ぎふ郡市対抗清流駅伝競走大会 27チーム中26位)
・他の組織との連携	・実行委員会が実施する各種大会への事務支援を行う。	◎ ☆第23回御高町町民ゴルフ大会実行委員会を開催し、大会参加者への広報業務・受付業務・来賓の出席依頼・ゴルフ場との事務打ち合わせなどの事務支援をおこない、6月13日に無事に大会を開催することができた。(141名参加) ◎ ☆12/10開催の第60回可児駅伝競走大会の実行委員として、11/16に実行委員会、11/24に監督会議、11/28に走路員の全体会議、11/30に中継所の全体会議に参加し、支障なく大会を終了することができた。
	・各種団体との連携を図る。	◎ ☆御高町体育協会と連携を図り、可児郡体育大会開会式の支援を行った。(4/23) ☆上之郷小学校とスポーツ推進委員と連携を図り、5月16日と7月11日の上之郷小学校放課後子ども教室にてベアーリング教室を開催した。(3年生18名、2年生7名、1年生14名) ☆上之郷小学校と、御高小学校と連携を図り、7月7日と8月4日(予定)に「水辺の安全教室」(着衣泳講習会)を開催した。(上之郷小38名、御高小46名(予定)) ☆スポーツ少年団と連携を図り、7月24日から7月28日の間「第44回日独スポーツ少年団同時交流」の受け入れを行った。(ドイツ団10名) ◎ ☆御高町体育協会と連携を図り、第9回郡市対抗ぎふ清流駅伝競走大会の説明会兼激励会と試走及び当日の事務準備に協力した。10/15開催の大会に、可児郡チームを編成して出場し、選手も無事に完走することが出来た。(27チーム中26位) ☆スポーツ少年団と町内各小学校との連携を図り、小学校児童を対象にしたスポーツ少年団スポーツ交流会(実施種目 野球・サッカー・テニス・バレーボール・少林寺)を実施することが出来た。 ☆上之郷小学校と教育センターとスポーツ推進委員と連携を図り、上之郷小学校放課後子ども教室にてベアーリングやドッジビーを開催した。

◇ **多様化するスポーツ環境に適したスポーツ組織の育成を図ります**

地域スポーツへの町民参加を図り、住民が主体となって運営する総合型スポーツクラブを育成し、スポーツを通してお互いに助け合う心を醸成します。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎みたけスポーツ・文化倶楽部の事業等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会等に積極的に参加し、支援に努める。</li> <li>・自立に向け、他市町村の総合型クラブの活動状況等を調査し、先進地への研修視察を実施する。(1回)</li> <li>・役員、指導者等クラブ関係者の資質の向上を図るため研修会への積極的参加を要請する。</li> <li>・募集パンフレットや広報紙の作成とIT機器を活用した情報提供できるよう協力をする。</li> <li>・組織の拡充を図るため会員の5%増加と、スポーツ文化フェスタやチャレンジスポーツ等大会の参加促進を図る。</li> <li>・御嵩町B&amp;G海洋センター業務委託の成果と課題を明確にする。</li> </ul>	-	■前期では運営委員会は未開催。
		◎	☆1/27に開催される理事懇談会へ、担当係長が出席する。
		-	■後期計画で実施。
		○	☆1/30可児市のスポーツ振興課を訪問し、活動状況を聞く。
		○	☆6月29日に八百津町で開催された可茂地区総合型地域スポーツクラブ研修会へみたけスポーツ・文化倶楽部からの参加を依頼した。(1名参加)
		◎	11/18、19に日本体育協会主催で三重県四日市市で開催された「東海ブロッククラブネットワークアクション2017」へ2名参加してもらい、障がい者スポーツ団体との連携、超高齢者社会におけるクラブ事業、倶楽部の運営形態の変化等について研修した。
		◎	☆各種行事の写真をみたけスポーツ・文化倶楽部のPR(募集パンフレットやホームページ)に使用できるよう提供した。
		◎	☆倶楽部の来年度会員募集用パンフレットの写真撮影に同行したり、情報提供するなどの協力をおこなった。
		△	☆7月末での会員数が654名で、前年度末会員数640名から14名の増加。(2.2%) ★メニューがマンネリ化しつつあり、新たな会員獲得のできる内容の開発が必要。
		○	☆12月末時点での会員数が679名(前年度末会員数640名)と、昨年より39名の増加。(6.1%) ☆3/4に中公民館で開催される、スポーツ・文化フェスタに、チラシ等で周知し、参加促進を図る予定。
○みたけスポーツ・文化倶楽部と各種団体の連携への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みたけスポーツ文化・倶楽部と体育協会、スポーツ推進委員会、文化協会等との連携を更に推進するよう支援に努める。</li> <li>・各種団体との連携を推進し、多種多様なプログラムの提供ができるよう支援する。</li> </ul>	○	☆スポーツ少年団、体育協会の事務を委託することにより、各団体の自立性、自主性をもった活動ができるようになった。 ★倶楽部職員間の事務量の偏りが見られるため、事務局を含めて内容の検討が必要。
		○	☆ヨガ、盆ダンス、デジカメ教室など安定的なメニューの提供のほか、成人向け英会話やベリーダンスなど新たなメニューを示すことができた。 ★クラブ職員の交代により一時的に事務効率が低下した時期があった。
		◎	☆みたけスポーツ・文化倶楽部の水泳教室の受付応援をスポーツ推進委員に依頼したり、御嵩町体育協会、スポーツ少年団の事務局にみたけスポーツ文化倶楽部の職員を派遣し、体育協会、スポーツ少年団とみたけスポーツ・文化倶楽部との相互理解を深めるなどの連携を図っている。
		◎	☆12/10開催の可児駅伝及び3/4に中公民館で開催予定の第10回ふれあいフェスタへのスポーツ推進委員の運営協力依頼をおこなった。
◎	◎	☆みたけスポーツ・文化倶楽部が社会貢献の場として、よつてりやあみたけへの参加、手話教室の開催、小学生対象の着衣泳講習の開催を支援した。	
	◎	☆倶楽部事務局に可児駅伝競走大会のスタッフとしての参加を呼びかけ、御嵩町体育協会と連携を図り、大会が円滑に開催されるよう支援をおこなった。	

◇ **スポーツ関係団体の充実・支援に努めます**

各種スポーツ関係団体との連携を密にし、地域スポーツの推進体制の整備・充実を図ります。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
◎各種スポーツ関係団体の充実と支援	・体育協会の自立を促すとともに、各種大会等への積極的な参加を促し、競技力の向上を図る。	◎	☆事務局をみたけスポーツ・文化倶楽部職員が担当することで御嵩町体育協会は理事会主導で運営されている。 ☆4月23日に可児郡大会開会式を開催し、可茂地区大会に7種目が参加、県大会には5種目が参加した。
		◎	☆ぎふ清流駅伝に出場できるように事務支援をおこない、御嵩町（可児郡）チームとして出場し、27チーム中26位の結果であった。 ☆可児駅伝の開催に際し運営の事務支援をおこない、種目別団体やスポーツ推進委員からも役員として参加・協力をもらい、無事成功に終わることができた。
	・スポーツ少年団活動の充実を図るため、事務等や種目別交流会への支援を行い、単位団活動の充実を図る。	◎	☆事務局を町職員からみたけスポーツ・文化倶楽部職員が担当することで御嵩町スポーツ少年団は理事会主導で運営されるようになった。 ☆7月24日から7月28日に開催された日独同時交流について、実行委員会会場提供や準備事務の支援を行った。
		◎	☆団員増員を図るために、町内各小学校の児童を対象としたスポーツ少年団スポーツ交流会が開催され、スポーツ少年団が協力できるよう支援をおこなった。 ☆9/10に町スポーツ少年団交流会として体力テストを実施した。 ☆野球、バレーボール、テニス、サッカーの5単位団で種目別交流会を開催し、事務支援をおこなった。
	・スポーツ少年団指導者を対象とした研修会を開催する。	◎	☆5月13日に開催の町スポーツ少年団指導者・保護者合同研修会で、「子どもたちの才能を合理的に引き出すために・・・」をテーマに築瀬歩先生の講演を受け、子どもの発達・発育に対するスポーツ少年団の本来の役割を学ぶことにより、子どもが楽しくスポーツをすることを通じて心身の成長に寄与する指導について学習した。（106名参加）
		◎	☆常任理事会において、指導者としての心構えの指導をおこなっている。また、施設の予約方法について、適正に行うよう指示した。
・指導者、リーダー、ボランティアの発掘と育成支援	・体育協会種目別研修会実施への支援をする。（加盟団体の5割）	-	■後期計画 理事会において各種目団体に積極的な開催を依頼する。
		◎	☆野球、バスケットボール、バレーボール、卓球、体操、グラウンドゴルフの6種目の協会から、種目別研修会実施の申請があり、研修開催への事務支援をおこなった。
	・各種団体との連携を深め、指導者育成事業参加への支援をする。	◎	☆スポーツ推進委員をはじめ、体育協会、スポーツ少年団に、スポーツ研修会の案内をおこなうなどの支援をおこなっている。
		◎	☆2/25に可茂地区内スポーツ少年団指導者・保護者・本部役員及び総合型地域スポーツクラブ指導者約210名を対象に可茂地区スポーツ少年団指導者・保護者研修会兼総合型地域スポーツクラブ指導者研修会を中公民館で開催するよう企画した。
・リーダー、ボランティアの育成を支援する。	・リーダー、ボランティアの育成を支援する。	◎	☆6月9日～6月11日まで御嵩町新規採用職員7人を海洋性レクリエーションボランティア指導者の育成を目的とした研修会に参加させ、ボランティアの育成をおこなった。
		◎	☆スポーツ少年団ヤングリーダー会のメンバーに種目別交流会での会場準備・司会進行・体力テストの運営の担当を依頼し、将来御嵩町スポーツ少年団のリーダーとなってくれるよう育成支援をおこなった。
・スポーツの普及啓発に関し、スポーツ推進委員の積極的な活用	・スポーツ活動の充実を図るためスポーツ推進委員を積極的に活用する。	◎	☆ベアーリング大会、水上レクリエーション祭の実施については、スポーツ推進委員が中心となり企画・運営をおこなっている。また、上之郷小学校放課後子ども教室のスポーツについても、スポーツ推進委員主導でおこなっている。



		◎ ☆ 10/1 開催の第 22 回御嵩町ソフトバレーボール大会の実施については、スポーツ推進委員が中心となり、企画・運営をおこなった。 ☆ 10/24 に中公民館で御嵩町と八百津町の食生活改善推進協議会研修会において、御嵩町食生活改善推進協議会からの依頼によりスポーツ推進委員を派遣し、「ベアーリング」の実技・ルール指導をおこなった。 ☆ 2/4 開催の「家族でチャレンジスポーツ」(スケート) は、スポーツ推進委員が企画・運営をおこなった。 ☆上之郷小学校で実施の放課後子ども教室にスポーツ推進委員を派遣し、児童に「ベアーリング」と「ドッジビー」の指導をおこなった。
・スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会への積極的な参加を促す。	◎	☆各種研修会に積極的に参加し、研修会で得られた知識を個人の資質向上のみならず、地区公民館活動にも役立てるよう努めている。
	◎	☆全国スポーツ推進委員研究協議会茨城大会(木村委員出席)、2/16、17 東海 4 県スポーツ推進委員研究大会(開催地:岐阜県下呂市)における研究発表(ベアーリング)など行う。全国大会では、30 年勤続功労者表彰を受けられ、町のスポーツ行政にご尽力をいただいている。

◇ **安全・安心して誰もが利用しやすいスポーツ施設の充実と維持・管理に努めます**  
だれもが安全で安心して利用できるスポーツ施設の充実と、維持管理・運営ができるよう努めます。

事業等	具体的実践事項	評価	成果と課題
・スポーツ施設の維持・改善と安全の確保	・スポーツ施設・遊具の安全確保を図るための修繕や改修事業を実施する。	◎	☆プールオープン前にプールシャワーをセンサー式から押しボタン式に改修した。
		◎	☆ 9 月に、伏見グラウンド積算電力計設置盤を修繕した。10 月に、綱木グラウンド管理棟屋根が台風による被害を受けたので修繕予定。11 月に、海洋センター給水管漏水修繕を実施した。11 月に、綱木グラウンド管理棟の浄化槽漏水修繕を行った。
・施設の定期的な点検の実施と整備	・維持改善のため施設の定期巡回、点検を実施する。(年 6 回)	◎	☆計画に沿い 5 月、7 月に点検を実施した。結果として、テニスコート入口錠前の交換とネットの修繕を行った。
		◎	☆計画に沿い、9 月、11 月、1 月に巡回点検を実施した。また、3 月にも巡回点検を実施予定。
◎施設の効率的な利用の促進	・社会体育施設の利用方法の見直しを図るための意見交換会を実施する。(1 回)	-	■後期計画 意見交換会の内容を考慮し、新年度方針を作成する。
		◎	☆ 2/1 開催の社会体育施設利用調整会議にて年間利用団体から、また 2/23 開催の社会体育施設利用団体登録説明会において利用登録団体から、意見や、提案を受けそれについて意見交換を行う予定。
	-	■後期計画 前年度実施した調整会議の結果をもとに、本年度施設利用を計画的に進める。	
	◎	☆ 2/1 に社会体育施設利用調整会議を開催し、年間利用の調整を実施した。	
・「御嵩町 B & G 海洋センター設置及び管理運営に関する条例」や「御嵩町立小中学校体育施設開放規則」等の使用規程を徹底指導する。		◎	☆社会体育施設使用団体登録時に使用規程及び利用マナーについて説明し、施設の健全な利用の徹底指導をおこなった。
		◎	☆スポーツ少年団において、使用申請を行わずに施設を利用する事例が見受けられたため、本部役員を通じて、ルールの厳守を徹底するよう指導した。 ☆個人利用者には、受付時に使用規程重要部分を説明し、施設の健全な利用の徹底指導をおこなった。 ☆利用団体には、社会体育施設利用団体登録説明会にて再度使用規程を説明し、健全な施設利用を徹底した。

ご協力 ありがとうございます。

